

平成28年第4回朝日町議会定例会会議録（第2号）

平成28年6月9日（木曜日）午前10時00分開議

議事日程（第2号）

第1 代表・一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 代表・一般質問

---

出席議員（10人）

1 番	清 水 眞 人 君
2 番	荒 尾 勇 二 君
3 番	道 用 昭 雄 君
4 番	小 川 慶 二 君
5 番	大 井 光 男 君
6 番	西 岡 良 則 君
7 番	加 藤 好 進 君
8 番	長 崎 智 子 君
9 番	水 野 仁 士 君
10 番	大 森 憲 平 君

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

町	長	笹 原 靖 直 君
副 町	長	山 崎 富 士 夫 君
教 育	長	永 井 孝 之 君
総 務 政 策 課	長	大 村 浩 君

企 画 振 興 課 長	米 田 淳 君
財 務 課 長	谷 口 保 則 君
商 工 観 光 課 長	住 吉 雅 人 君
住 民 ・ 子 ど も 課 長	清 水 明 夫 君
健 康 課 長	中 島 優 一 君
農 林 水 産 課 長	坂 口 弘 文 君
建 設 課 長	竹 谷 俊 範 君
会 計 管 理 者	寺 崎 昭 彦 君
あさひ総合病院事務部長	道 用 慎 一 君
朝 日 消 防 署 長	谷 口 優 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小 杉 嘉 博 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	宇 田 速 雄
係 長	濱 田 真由美

(午前10時00分)

◇開議の宣告

○議長（水野仁士君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◇日程の報告

○議長（水野仁士君） 本日の日程は、町政に対する代表・一般質問であります。

---

◇町政一般に対する質問

○議長（水野仁士君） これより、町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、グループ22代表、西岡良則君。

〔6番 西岡良則君 登壇〕

○6番（西岡良則君） おはようございます。

6番の西岡です。早朝より、ご多忙の中、自治振興会や多くの方々に傍聴に来ていただき、まことにありがとうございます。平素から議会に深い関心を寄せていただいていることに対し、心から感謝と御礼を申し上げます。

それでは、ただいま議長のお許しを得ましたので、平成28年第4回朝日町議会定例会におきまして、グループ22を代表し、本日最初の質問をさせていただきます。

質問に入る前に、去る4月14日・16日に発生いたしました震度7の熊本地震は、熊本・大分両県で死者49名、行方不明1名、建物の損壊が8万2,000棟以上という甚大な被害が出ました。今なお1万人を超える人々が避難生活を送っておられ、長引く避難生活にストレスを抱える人々も多く、自宅の再建や新たな住まいの確保が最大の課題となっております。政府に対し早急な対策と支援を要望するものであります。

また、この地震により尊い命をなくされました方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました多くの皆様に対して心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧、復興を願うものであります。

それでは、さきに通告してあります3件・6要旨について質問をさせていただきます。

まず最初に、町政の運営についての1要旨目であります小川温泉の経営譲渡についてお伺いをいたします。

小川温泉は江戸期の開湯以来、約400年の歴史を持ち、「子宝の湯」として越中4名湯の1つにも数えられる由緒ある温泉であります。ホテルおがわは明治19年に創業、客室51を有し、収容人員が約310名と朝日町における最も大きな老舗旅館ホテルでもあります。業績は、ピーク時の平成5年には年間売り上げが約16億円にも上ったと灰聞いたしております。

しかしながら、バブルの崩壊や長引く景気低迷の影響により、お客の減少など業績が悪化。新聞報道などによりますと、現在では約25億円の債務超過の状況にあるとのことであります。

このたび、経営再建を模索する中、県内においては宇奈月温泉の延対寺荘などの旅館再生を手掛けた、愛知県南知多町の海栄館に旅館事業を譲渡することになったものであります。町内では小川温泉の譲渡について、いろいろなうわさが飛び交っていますが、ホテルおがわが海栄館に譲渡されるまでの経緯と朝日町としての対応についてお伺いをいたします。

また、6月末をめどに小川温泉が「新川総合開発」に社名を変更し、債務整理などを進めるとのことですが、今後想定されることに対し、町としての対応をお伺いいたします。

**【答弁：町長】**

次に、新消防庁舎建設工事の概要についてお尋ねをいたします。

近年の消防業務は、町民生活の安全・安心を守ることはもちろんであります。火災の多様性や高齢化の進展・交通事故の増加などにより、業務が増大するとともに複雑・多様化したしております。

一方、当町は自然条件や地勢の関係から土砂崩れや高波など多くの災害に見舞われてきた歴史のある中、近年各地で頻発する局所的集中豪雨への対応や津波・地震などの自然災害にも的確・迅速に対応し、町民の生命・財産を守るという重要な責務が課されております。

しかしながら、現在の消防庁舎は建設から38年が経過し、老朽化や耐震基準を満たしていないなど、災害時や緊急時での対応が大変懸念をされておりました。設計も終わり、ようやく今年度から新消防庁舎の建設が着工の運びとなったものであります。

この新庁舎の建設に当たっては、24時間態勢での消防活動や人命救助など非常時における活動に加え、平時における火災予防、防災に関する啓発など地域に開かれた施設として、「火災応急対策の拠点となる庁舎」「さまざまな機能を有する庁舎」「地震に強い庁舎」「人と

環境にやさしい庁舎」を基本方針として建設されますが、基本方針に沿った新しい施設の設備とはどのようなものか、また緊急時における現場到着時間の短縮などのメリット、建設における進捗状況についてもあわせてお伺いをいたします。

**【答弁：朝日消防署長】**

3点目は、朝日町泊駅南土地区画整理事業についてお尋ねをいたします。

近年、朝日町の農業を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。市街地や中山間地を問わず、農業者の高齢化や後継者不足と生活環境の変化に伴う離農が増加するとともに、農道に面していない農地や農業機械の大型化により不整形な農地は農作業が非効率的なため担い手がいなく、朝日町庁舎周辺であっても耕作放棄地が拡大をいたしております。

町では、環境や景観保全・維持のためや耕作放棄地対策としてさまざまな事業に取り組んでこられたところではありますが、抜本的な解決策に至っていないのが実情であります。

こうした状況の中、平柳地内では、農業従事者の高齢化もあり、都市計画道路である国道8号停車場線の整備促進と耕作放棄地の解消や良好な居住環境を目指す土地区画整理事業を一体的に行おうとの機運が高まり、昨年4月には組合設立準備委員会が発足し、今日まで調査・検討や関係機関との協議、仮同意書の収集など組合設立の認可に向け、役員が一丸となって取り組んでこられたところがあります。

現時点における泊駅南区画整理事業の進捗状況と町としての事業推進政策についてお伺いをいたします。

**【答弁：建設課長】**

.....

次に、観光振興と交流人口の拡大についての、あいの風とやま鉄道とのイベントタイアップについてお尋ねをいたします。

4月1日から14日まで、あいの風とやま鉄道が市町村と連携をし、県内の東西交流を活発化させることを目的とした今年度のイベント第1弾として、残雪の朝日岳と桜並木、チューリップ、菜の花が楽しめる朝日町のイベント「あさひ舟川・春の四重奏」とタイアップし、石動から東滑川の各駅と泊駅までの往復切符が販売され、「あさひ桜まつり」で往復切符を見せると、特典としてオリジナルメモ帳がいただけたと聞いております。

このように、町の各種イベントとのタイアップは誘客や観光振興と交流人口の拡大につながるるとともに相乗効果があったと思いますが、今回のタイアップの効果と課題についてお尋ねをいたします。

また、朝日町にはいろいろなイベントの開催や地区では祭りなど伝統芸能が伝承されており、今後とも「あいのトキめき駅」「ヒスイ海岸駅」の利用拡大を図るためにも、各種行事とタイアップしていくことが重要であると考えますが、町の今後の方針と計画についてお伺いをいたします。

続いて、ヒスイ海岸周辺を活用した活性化と駅前周辺整備についてお伺いをいたします。

朝日町は海拔0メートルから3,000メートルまでの地理的条件の中、ヒスイ海岸から朝日岳、白馬岳まで広がる中部山岳国立公園、朝日県立自然公園など美しい豊かな自然を有する町であります。ヒスイ海岸駅の周辺には、「日本の渚・百選」「快水浴場百選」に選定されたヒスイ海岸を中心として、朝日ヒスイ海岸オートキャンプ場、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場やシャクナゲが美しい護国寺、境関所跡、城山城址、鹿島樹叢など各種施設と名所旧跡が存在いたしております。

一方、立山連峰から富山湾まで高低差4,000メートルのダイナミックな地形が織りなす固有の自然環境が高く評価され、美しい自然景観や学術的に価値のある地形を有する大地の公園「日本ジオパーク」に、朝日町や県東部9市町村をエリアとする「立山黒部」も認定がなされました。また、「世界で最も美しい湾クラブ」にも富山湾の加盟が決定されるなど、これらを活用した地域の活性化や観光振興が期待されております。

この千載一遇のチャンスを捉え、朝日町の観光資源でありますヒスイ海岸や遺跡、史跡など貴重な資産を県内外にPRし、観光振興につなげていく必要があると思いますが、町のお考えをお尋ねいたします。

また、町の活性化を図るため、ヒスイ探し大会、ヒスイパークゴルフ全国大会、ヒスイオ

ートキャンプ大会、ヒスイサイクリング、遺跡・史跡めぐりなどイベントを積極的に開催し、ヒスイ海岸周辺の活性化と交流人口の拡大を図る考えはないか。あわせて、検討されてきた越中宮崎駅前周辺整備の進捗状況についてもお伺いをいたします。

**【答弁：商工観光課長】**

.....

最後になりますが、少子高齢化と人口減少対策についての、若者が戻りたくなるまちづくりについてお伺いをいたします。

戦後、我が国は高度経済成長や技術革新の進展などにより大きな発展を遂げてまいりました。しかしながら、朝日町では近年少子高齢化が急速に進展するとともに、人口の減少においても県内市町の中で最も顕著な町であることはご存じのとおりであります。このまま人口の減少や少子高齢化が進めば、地域社会を維持するのが難しくなり、町の活力や生産能力の低下にもつながりかねない大きな問題であります。

こうした状況を真摯に受けとめ、町政の発展と町民生活の安定と向上を図っていくためには、都会に出た若者がふるさとに戻りたくなるような地域づくりが求められています。そのためには、企業誘致はもとより、若者が活躍できる魅力的な職場の確保、地域に根づいている農林水産業の振興や地場産業の生産性向上と販売市場の開拓により、雇用を創出することが必要であります。

こうした中、朝日町は日本一の子育て支援を目指すなど、大都会と比較し、女性が子育てしながらでも働ける環境が整っております。企業誘致や農林水産業の6次産業化の推進は少子化を抑制し、女性の力の活用にもつながるのではないかと考えますが、町の政策についてお尋ねをいたします。

一方、少子高齢化や過疎化などにより、地域においては歴史ある民俗文化財の継承が困難になってきているところもあります。地域に伝わる伝統行事や祭礼などは住民の心のよりどころであり、伝承活動を行うことが地域のきずなを強め、活性化にもつながっております。

伝統行事や祭礼の継承は容易なものではありませんが、地域の子どもたちに地元の宝に触れる機会を多くし、次代に受け継ぐ機運を高め保存継承することにより、進学や就職でふるさとを離れた人々に、祭りや行事のあるときに田舎に帰ってみようと思わせることのできる心の通った温かいまちづくりができないでしょうか。

そのためには、行政も地域の伝統行事や祭礼の伝承の取り組みを後押しする必要があると思っておりますが、町としての見解をお伺いして私の質問を終わります。

**【答弁：企画振興課長】**

町当局の簡潔明瞭で夢と希望の持てるご答弁をお願いいたします。

どうもありがとうございました。

**※【以上、西岡議員の代表質問に対する町長答弁】**

○議長（水野仁士君） ご苦勞さま。

---

○議長（水野仁士君） ただいまのグループ22代表、西岡良則君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） 皆さん、おはようございます。

それでは、グループ22代表質問、西岡良則議員の件名1であります町政の運営について、要旨(1)であります小川温泉の経営譲渡についてお答えさせていただきます。

まず、私どもには地方公務員法など法令上の守秘義務があることを十分にご理解いただきたいと存じます。

株式会社小川温泉の小川温泉元湯事業の全部譲渡に関し、私どもがお話しできる範囲の情報と現在までの朝日町としての対応経過についてご説明させていただきます。

議員各位に承知いただきたいのは、数年前より金融機関等の負債が非常に重く、多大な債務超過により自主再建の道を断念せざるを得ない状況にあった株式会社小川温泉の苦渋の決断としての経営譲渡であり、町唯一の温泉旅館であるホテルおがわを守るためにとられた、再建に向けた事業譲渡であることを議員各位にご理解いただきたいものであります。

株式会社小川温泉の経営譲渡に関しましては、臨時株主総会が4月22日、金曜日、午前10時から開催され、小川温泉元湯事業の全部譲渡に関する議案が可決されたところであります。

その後、譲渡先である、愛知県南知多町に本社のある株式会社海栄館との間で経営の移譲に関する諸手続が4月末日を境に進められたとの報告を受けております。

具体的には、株式会社海栄館が100%出資する子会社である小川温泉開発株式会社に事業譲渡され、ホテルおがわは、上市町のつるぎ恋月や宇奈月温泉の延対寺荘同様、海栄R Y O K A N S グループの傘下で引き続き再建に向けた事業が展開されていくと聞いております。

株式会社小川温泉につきましては、事業譲渡後の各種契約の承継等が完了すると見込まれる6月末をもって、社名を「新川総合開発株式会社」に変更され、その後、残務整理が行われる予定である旨の新聞報道がなされました。

さて、株式会社小川温泉は、バブル崩壊以降における団体客の減少、長引く不況の影響から年々入り込み客数の減少が続いており、金融機関等からの借入金の返済が滞ってしまい、平成22年ごろから経営改善に向けた再生計画を進めてこられ、今回の株式会社海栄館への経営譲渡となったものと推察しております。

町税に関するご質問につきましては、地方公務員法第34条第1項及び地方税法第22条の定

めにより、地方税に関する事務に従事する職員の守秘義務がございますのでお話しすることはできませんが、一連の町の対応については、あらゆる方面からの情報収集に努めながら、専門家である複数の弁護士に相談し、その指導・助言による最善の対応であったものと確信をしておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

**【質問：件名1に戻る】**

残余の質問に関しては、担当課から説明させていただきます。

**【各担当者の答弁へ移る】**

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名1、町政の運営についての要旨(2)を、谷口朝日消防署長。

〔朝日消防署長 谷口 優君 登壇〕

○朝日消防署長（谷口 優君） おはようございます。

それでは、私のほうからは、グループ22代表質問、西岡議員の件名1、町政の運営についての要旨(2)、新消防庁舎建設工事の概要についてお答えをいたします。

新消防庁舎の建設に当たりましては、平成26年10月に民間団体、防災関係及び医療機関等の代表14名の方々からなる朝日消防署整備検討委員会において、新庁舎の規模と機能、建設候補地等について町民目線で議論をしていただき、建設に伴う4項目の基本方針と建設地に役場庁舎東側の町有地を推す意見書が昨年1月に町に提出されました。

町では、この報告書を受け、役場庁舎東側の町有地を建設場所として決定し、平成29年秋の竣工に向けて進めているところであり、これまでに基本・実施設計を終えまして、現在、入札に向けた事務手続を進め、今議会に工事契約にかかる案件を追加提案する予定としております。

ご質問の、基本方針に沿った施設設備とはどのようなものかについてであります。まず「災害応急対策の拠点となる庁舎」につきましては、特に地震などの大規模災害発生時に、電気などのライフラインが寸断されても約3日間（72時間程度）は燃料補給をしなくとも消防機能が維持できる自家用発電設備を整備するほか、緊急消防援助隊を要請した際の運営拠点としての機能を確保し、さらに役場庁舎との連絡通路を設けまして会議室等を相互に活用し、緊密な連携と朝日町災害対策本部のサブ機能として補完できる庁舎としております。

次に、「さまざまな機能を有する庁舎」につきましては、各種災害に対応するための訓練施設として訓練塔を2棟整備することとしており、訓練塔内部には、住民の皆さんを対象にした煙体験・消火体験のスペースのほかに、防災備蓄品の収納スペース、さらに近年スポーツとしても注目されておりますフリークライミング、いわゆる岩登りに対応したボルダリング設備を設けることとしております。また、消防団の訓練に対応した透水性アスファルト舗装の訓練場を整備いたします。

庁舎の機能では、女性消防団員を任用していることや女性消防職員の採用を視野に、女性専用トイレ、仮眠室など女性の職務環境を整備することに加え、過去の災害や防災・減災をPRするパネル展示スペースを設けることとしております。

次に、「地震に強い庁舎」につきましては、現在の耐震基準では「震度5強の地震で損傷しない建物で、震度6強から震度7にも倒壊、崩壊しない建物」と定められていることから、

災害対応拠点施設として機能の継続対応ができる強固な庁舎とするため、地盤改良工事も行います。

「人と環境にやさしい庁舎」につきましては、全館の照明をLEDライトとするほか、ライトコートやトップライトの採用と高さのある窓を設けることで明るく、風通しのよい庁舎とするほか、敷地内の外灯をソーラ方式とするなど、可能な限り環境に配慮した庁舎としております。

その他の主な設備といたしましては、貯水量100トンの防火水槽の設置や前面道路に面して緊急車両の出動を知らせる電光表示板を設置することとしております。

次に、現場到着時間が短縮されるメリットについてであります。消防では、火災の延焼防止と救急患者の容体悪化を抑制する観点から、6分以内での現場到着が重要とされております。

朝日町の地勢から管内全域を6分でカバーすることは困難であります。新消防庁舎建設地で想定したところ、6分以内で到着できる地域が拡大され、特に境地区、宮崎地区、笹川地区の全域は、これまでより約2分の現場到着時間の短縮が図られ、その他の地区においても約1分から2分の短縮が図られる地域があると試算しているところでございます。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 次に、同じく件名1、町政の運営についての要旨(3)を、竹谷建設課長。

〔建設課長 竹谷俊範君 登壇〕

○建設課長（竹谷俊範君） おはようございます。

それでは、私のほうからは、件名1、町政の運営について、要旨(3)、朝日町泊駅南土地区画整理事業についてお答えいたします。

土地区画整理事業とは、道路や公園などが未整備な区域において、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供、すなわち減歩してもらい、道路や公園などの公共用地に充てるほか、その一部、すなわち保留地を売却して整備工事費などの事業資金に充て、土地の区画を整え、宅地利用などの増進を図るものであります。

平成24年3月に平柳地区から、農業従事者の高齢化もあり、耕作放棄地の解消や都市計画道路の整備促進と良好な居住環境を目指すために土地区画整理事業を実施してほしいとの要望を受けました。

町といたしましても、用途地域内、用途地域とは良好な市街地環境を形成する地域をいいます。その用途地域内における未開発区域の整備が進むことにつながればよいとの思いから、泊駅南土地区画整理事業の認可に向けた土地区画整理事業調査を開始したところであります。

過去には、沼保新土地区画整理事業として13億2,400万円をかけて平成15年に完成しており、現在は住宅が建設され、緩やかに町並みを形成しておるところでございます。

このような土地区画整理事業のほか、農地の整形を目的としたほ場整備事業があります。現在、舟川新地内で約13億円、窪田地内で約10億円をかけて整備されておられますが、この事業は用途地域内では実施するものではありません。

現在の進捗状況についてであります。概算事業費や収支計画に必要な調査はおおむね完了したところであり、総事業費は17億6,200万円、土地所有者の減歩率は平均50%弱になるものと推計しております。

また、朝日町泊駅南土地区画整理組合設立準備委員会におかれましては、事業区域を確定させるため区域内外の用地境界確認を実施されており、6月4日には事業区域東側の関係者との用地境界立ち会いを実施されておられます。今後も事業区域周辺の用地境界確認を実施し、土地区画整理施行区域の確定を進めていくと聞いております。

事業に関する仮同意書の収集につきましては、現在のところ約80%を超える同意率であります。認可申請時には90%以上必要と言われており、さらなる同意を得られるよう、趣旨の説明に当たっておられるということでございます。

町の推進対策といたしましては、県を初め都市計画道路の関係機関との調整・協議を進めているところであり、一方、公共施設のあり方検討委員会において、町の将来を見据え、泊駅南口駅前広場周辺を含めたまちづくり構想をどう展開すべきか協議しているところでございます。

去る4月25日には、新潟県長岡市及び糸魚川市へ、5月27日には石川県金沢市、能美市、小松市、そして富山市に行き、子育て支援施設や駅前広場などの視察を行っており、特に能美市では、合併前の根上町の人口が朝日町とほぼ同じ規模であったことから、能美根上駅の自由通路、ここで言う自由通路とは、鉄道により地域が分断されている地区を、連続性を保つために歩行者や自転車等が横断できる歩道橋を指しております。この自由通路を視察してまいりました。

これら視察内容も参考にしながら、将来のまちづくり構想を含めて、土地区画整理事業の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**【質問：件名1に戻る】**

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名2、観光の振興と交流人口の拡大についてを、住吉商工観光課長。

〔商工観光課長 住吉雅人君 登壇〕

○商工観光課長（住吉雅人君） おはようございます。

それでは、私のほうから、グループ22代表質問、西岡良則議員の件名2の観光の振興と交流人口の拡大についての要旨(1)と(2)についてお答えをいたします。

最初に、要旨(1)、あいの風とやま鉄道とのイベントタイアップについてお答えをいたします。

あいの風とやま鉄道の「市町イベントタイアップきっぷ」につきましては、列車利用による県内の東西交流の促進を目的に、県内各市町で開催されるイベントに合わせ、沿線各駅からイベントの最寄り駅までの往復運賃が開催当日に限り1,000円となる企画切符でありまして、開業した平成27年度から実施されております。また、あいの風とやま鉄道に、企画切符の販売に合わせ、イベントの告知も行っていただけるほか、駅や列車内での宣伝物の掲出が無料となっております。

今年度は、高岡市、滑川市、入善町、朝日町の2市2町がこの企画に参加し、朝日町におきましては、4月の「あさひ桜まつり」を申請したことから、この事業における今年度の第1弾として実施をされたところでございます。

この企画切符は、原則としてイベント開催の当日のみ有効の切符であります。町としましては4月9日のあさひ桜まつりを中心に、4月7日から14日までの間、桜の開花に合わせて、あさひまちバス臨時便を運行することから、あいの風とやま鉄道との協議を行いまして、この企画切符の有効期間を臨時バス運行期間として、商品名も「春の四重奏きっぷ」とさせていただきます。

なお、期間中の企画切符の販売総数は108枚となっております。その内訳といたしましては、富山駅が54枚、石動駅が18枚、高岡駅が17枚など、県内12の駅からの利用がありました。

この企画切符の購入によりまして、あいのトキめき駅に降り立つきっかけとなり、舟川べりの桜への集客にも大きな効果があったものと考えております。

また、町では、企画切符利用者への特典として、「あさひ舟川・春の四重奏」をデザインしたオリジナルメモ帳を作成しまして配布したところでございます。来場者の皆様には大変好評を得ておりまして、朝日町でのよい思い出としてお持ち帰りをいただいたと思っております。

今後の「市町イベントタイアップきっぷ」の企画につきましては、今年度行ったあさひ桜まつりのほか、あさひまつりや、またヒスイ海岸タラ汁まつりなどが候補として考えられます。最寄り駅から会場までの2次交通が整備されていることなどが条件となっておりますが、イベント主催者側との協議がまず必要になってくると思っております。

このイベントタイアップきっぷが、イベントの誘客のみならず、鉄道の利用促進を図る面からも大変有効であると考えておまして、来年度のイベント活用に前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、要旨(2)のヒスイ海岸周辺を活用した活性化と駅前周辺整備についてお答えをいたします。

朝日町の自然環境は、海拔0メートルから3,000メートルまでを有し、ヒスイのロマンに思いをはせる海、文化の香り高い里、雄大な山々に抱かれる景色など、朝日町の地形が織りなす豊かな自然や文化は、まさに町の貴重な財産であります。

この町の財産を観光の振興に最大限に活用していくためにも、まずはあらゆる機会を捉えて町内外にこの朝日町のよさをPRしていくことが最も重要な施策の1つと考えております。

今年度におきましては、観光パンフレットを新しく作成するほか、昨年引き続き、長野駅でのデジタルサイネージの掲出、また長野エリアでの電車中吊り広告で町をPRする予算を計上しております。

また、観光パンフレットには、新たな機能として、スマートフォンなどをかざすことにより動画が再生される「AR機能」を設けまして、時代の流れに沿った幅広い活用がなされることを期待しているというところでございます。

また、東京、大阪、名古屋などの都市圏のみならず、北陸新幹線の開通により時間的距離が大幅に縮まった信州エリアなどへのPR、また大きな効果があるものと考えております。

ご質問のありましたヒスイ海岸周辺整備につきましては、平成27年3月に策定したヒスイ海岸周辺整備基本構想に基づき、昨年度は越中宮崎駅「ヒスイ海岸駅」の待合室を改修しました。また、コインロッカーの設置やヒスイ海岸に打ち上がった原石の展示、また観光ガイドが滞在できる観光案内所を設置したところでございます。

また、越中宮崎駅の駅名の愛称も「ヒスイ海岸駅」としまして、あいの風とやま鉄道により愛称が書かれた駅看板等が新設されております。

今年度におきましては、ヒスイ海岸整備基本構想をもとにしまして、地元地区との協議やワークショップの開催を進めていき、真に必要な施設や設備を検討し、実施計画を策定した

いと考えております。

今後の整備計画につきましては、ハード面だけではなく、議員ご提案の各種イベントの開催などを含めまして、ソフト事業もあわせて検討してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、朝日町において最も潜在能力の高い観光資源でありますこのヒスイ海岸並びに舟川の桜並木周辺につきましては、町としても強力に支援していきたいと思っております、議員各位はもとより、地元の皆さんや関係機関のご理解、またご協力を賜りたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名3、少子高齢化と人口減少対策についてを、米田企画振興課長。

〔企画振興課長 米田 淳君 登壇〕

○企画振興課長（米田 淳君） おはようございます。

私のほうから、グループ22代表質問、西岡良則議員の件名3、少子高齢化と人口減少対策について、要旨(1)、若者が戻りたくなるまちづくりについてお答えいたします。

議員がご指摘のとおり、国全体において人口減少・超高齢化社会が到来しており、この背景としては、未婚者の増加や晩婚化、出生率の低下などによる若年人口の減少や平均寿命の延伸、産業構造、就業構造の変化による若い世代の都市部への流出、また近年、企業立地等による新しい就業の場の創出が進まなかったことなどが挙げられます。

このような中、朝日町では、町のあるべき姿と進むべき方向の基本的な指針として、「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」を将来像に掲げ、「子育て応援日本一のまち」「生涯健康で活躍できるまち」「移住・定住・交流で賑わうまち」を基本テーマとした第5次朝日町総合計画が平成28年度よりスタートいたしました。

この計画では、子育て・教育、健康・福祉、産業振興、観光・交流、定住、安全・安心、生活基盤の7つのまちづくりの柱を基本目標とした施策・主要事業を掲げたところであります。また、朝日町人口ビジョンを踏まえつつ、地域の特性や強みを生かしながら、人口減少対策に重点を置いた朝日町総合戦略を第5次朝日町総合計画の重点プロジェクトとして位置づけたところであります。

この重点プロジェクトでは、「町に仕事をつくる、町の価値を生み出す」を目標の1つとし、雇用の受け皿となる農林漁業の活性化や産業の集積、新産業の展開などを基本的方向とし、町の特性・強みを押し出すことや産業基盤の強化に向けた取り組みを進めることとしております。

ご質問の、若者がふるさとに戻りたくなるまちづくりとしての魅力ある職場の確保、雇用創出に関し、企業誘致及び6次産業化に向けた取り組みについて申し上げます。

まず、企業誘致では、その誘致体制の強化や企業用地の確保、企業への財政支援の拡充などといった企業立地奨励を図ることとしております。4月の第2回議会臨時会でも議決を賜りましたとおり、平成28年度は、企業誘致のための造成工事や測量、地質調査も鋭意進めているところであります。また、本定例会におきましても、飲料水工場用地の取得に関する議案を上程させていただいております。

また、6次産業化につきましては、現在、「“いつてみたい、住みたい朝日町”ブランドづくりプロジェクト実行委員会」を立ち上げたところであります。特産品のブランド化、新規販路開拓、販路拡大、観光ビジネスの確立による増収入、増生産、雇用創出を目指し、国の地方創生加速化交付金を活用した各種事業を鋭意進めており、農林漁業の6次産業化、農工商連携事業の支援を行っております。

次に、地域の伝統行事や祭礼の継承にかかる町の支援策についてお答えいたします。

議員が考えておられるように、将来どこにいても朝日町を思い続け、一度進学、就職等で朝日町を離れた方が再度帰りたと思えるふるさとづくり、環境づくりがとても大切だと思います。このために、学校、家庭、地域が手を携え、教育、行事等に取り組む必要があると考えています。そのために、ふるさと教育を実施し、各地域の公民館活動や地域での行事、伝統芸能の継承、町内での農業・漁業体験、自然に親しむ活動などを呼びかけることが必要であります。

ここで、町の取り組み状況を申し上げますと、昨年度、町の伝統芸能の継承を目的として宮崎の鹿嶋神社稚児舞や笹川の諏訪神社獅子舞、山崎の米吊り奉納など「朝日町の伝統芸能」として14団体の活動状況のDVDを制作し、各団体や自治振興会等へ配布させていただいたところであります。今後、大いにご活用いただき、伝統芸能の継承につながるよう期待しているところであります。

また、地域の子どもたちを対象として、今年度は「ふるさと教育事業」を実施することとしまして、小学生を対象としたふるさと体験バスツアーやふるさとチャレンジ検定、観光施設などにスタンプを設置し、訪問・体験を促すスタンプラリーを実施してまいります。また、毎年朝日中学校が実施しております朝日岳登山への支援を行ってまいりたいと考えております。

こうした取り組みは、次世代を担う子どもたちに、朝日岳やヒスイ海岸など自然に恵まれた環境はもとより、朝日町の歴史や文化、伝統などを見て、触れてもらうことで生まれ育ったこの地域の魅力を感じてもらい、ふるさと愛を育んでもらうことを目的としております。

町といたしましては、こうした取り組みを機に、小・中学生、高校生がそれぞれの成長過程において、地域の方々との触れ合いや、楽しく思い出深い経験をすることにより、郷土への愛着が深まることを期待するものであります。継続的に実施してまいりたいと考えております。

なお、伝統芸能継承団体に対する町の支援につきましては、それぞれの団体の伝統芸能の

継承に必要な道具、衣装、活動内容により差異があり、公平に一律に支援するには課題も多いことから、一般財団法人自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業等を活用していただくよう、今後とも自治振興会や公民館、関係団体に情報提供を行ってまいりたいと考えております。

少子化と若者の町外への流出により高齢化率が県内で最も高くなるなど、人口対策は町にとって深刻かつ重要な課題となっていることは、議員ご指摘のとおりであります。だからこそこの状況を改善・打破するため、まちづくりに携わる全ての方々が主体的に参加し、協力・連携をする「オール朝日町」体制で第5次朝日町総合計画を複合的に推進することが不可欠であります。そして、これが人口維持・減少対策を推し進める原動力となるとともに、少子高齢化対策、「夢と希望が持てるまちづくり」につながるものと確信しております。その実現に邁進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**【質問：件名3に戻る】**

.....

○議長（水野仁士君） どうもご苦労さまです。

この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約15分間とし、11時10分から再開をいたします。

（午前10時56分）

〔休憩中〕

（午前11時10分）

.....

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） どうもありがとうございました。

順次、再質問をさせていただきます。

まず、小川温泉の経営譲渡についてですが、これにつきましては、地方公務員法第34条の1項の秘密の部分につきましては、私がここを逸脱して質問した場合には答弁されなくて結構であります。

まず、固定資産税の起算日は、先ほどありましたように、1月1日であります。小川温泉が譲渡されたということで、この固定資産税の納付については、どういった方法になるのかをお答え願いたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 固定資産税の件についてでございますが、議員が言われているとおり、固定資産税の課税の基準日については1月1日でございます。28年度の固定資産税につきましては、当然、1月1日の所有者である株式会社小川温泉に課税されるものでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） かわって海栄館が譲渡を受けて営業を継続していかれるわけですが、年割りといいですか、そういった中で固定資産税を海栄館のほうに支払っていただくような町から要請が何かありましたか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 固定資産税につきましては、当然、先ほど申しましたように、1月1日の課税でございます。経営譲渡後の固定資産税の納付につきましては、それぞれの契約、個々の契約の内容の中で誰が負担するかというものについては、それぞれその都度の契約の内容で決定されますので、そこに関しては町がどうのこうのという話はするものではございません。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番(西岡良則君) それは、町が関与しないということですね。

○議長(水野仁士君) 谷口財務課長。

○財務課長(谷口保則君) そうです。

○議長(水野仁士君) ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番(西岡良則君) 次、町税の関係から、一般的に破産宣告なり倒産というのがあります。

そのときの町の税務に対する対応と、今回はちょっと違うわけでありませぬ。小川温泉から海栄館が譲渡を受けると。この違いというのはございますか。処理の関係になるかと思いますが、わかる点でお願いをいたします。

○議長(水野仁士君) ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長(谷口保則君) ただいまの倒産等のことですが、一般的に、会社が倒産される場合におきましては、破産法による法手続が行われます。この場合は、破産手続の申し立てが裁判所に提出され、破産手続の開始決定と同時に個々の債権については取り立てをすることができないという状況になります。その後、弁護士が破産管財人となりまして、厳正な管理のもと、全ての財産を換価、要は金品に変えまして、それを債権者に配分するという手続になるというふうになります。

ただ、一般的にですが、債務超過等を起こした会社が倒産した場合には、大半の換価価値のない資産しか残っていないのが現状でございますので、債権者に対しての配当についてはほとんどないのが現状だというふうに思っておりますので、配当についてはあまり期待のできるものではないというふうに思っております。

今回の経営譲渡につきましては、法の手続によらない、俗に言う任意の手続をとられたというふうに、最終的に新聞報道で残務処理ということも言われておりますので、基本的には任意手続による処分がされたものというふうに思っております。

いずれ、例えばの話ですが、残務処理されるということになると、今お話ししました破産とほぼ同じような手続になるのかなというふうには思っておりますが、現段階では、まだそこまで私らがどうこう言える立場でございませんので、一応そのほうの違いがあるということでございます。

○議長(水野仁士君) ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番(西岡良則君) 破産なり倒産をいたしますと、その時点で企業の営業がストップするわけでありまして。今回は譲渡されたということで、ずっと営業が続いているわけでありまして。

そういった点で、町長のお考えは、譲渡というのはよかったのかどうなのか。町として、例えば観光、それから雇用の関係でどういった考えを持っておられるのかお答えください。

○議長(水野仁士君) ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長(笹原靖直君) 朝日町唯一の旅館業ということでありまして。さまざまな臆測等々はありますが、新聞報道で知り得るのも含めまして、町としては、破産をされて、先ほど財務課長が言ったとおり、空白の期間があるよりは、当然このような形で進み、継続されるということは、大まかな観点からすると、町にとってはよかったのではないかなというふうには、1つは思っております。

前々から議員の皆さんの提案を受けながら、大学の合宿の誘致等々さまざまな形で朝日町の観光にスポットを当てていこうという形の中では、今回、町としては、最終的には雇用創出や、税が新たな会社により発生するということをトータル的に鑑みたときには、現在の方向が町にとってはプラスなほうというふうな認識をしているところであります。

○議長(水野仁士君) ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番(西岡良則君) これは小川温泉だけではありません。税務上の問題になりますが、一般的なことで財務課長にお答えいただければありがたいと思います。

破産とか倒産をいたしますと、滞納整理なり不納欠損の扱いというのが出てくるわけですが、その不納欠損というのは、どういった場合に発生するのか。そしてまた、どういった処理がなされるのか。

これは、小川温泉の話ではありません。一般的に税務上の関係でお答え願えればありがたいと思います。

○議長(水野仁士君) ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長(谷口保則君) それでは、私のほうから不納欠損についてご説明をさせていただきます。

不納欠損につきましては、収入見込みとして既に調定された歳入が、税金ですね、こちら

のほうが徴収できなかったことを表示する決算上の取り扱いとして会計上処理するものでございます。基本的には5年間その徴収を行使しないことで時効により徴収権が消滅する、俗に言う消滅時効を迎えた税金を対象としたものであります。

町におきましては、従前より町内、町外の転出者で行方不明になった方、あるいは死亡された方、また破産、倒産した法人、あるいは生活保護などの生活困窮者など、真に徴収のできないものを対象に不納欠損処理を行ってきているところでございます。不納欠損については、そういう形で処理をさせていただいております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） 商工観光課長にお願いをいたします。

現在、譲渡されて経営が継続されているわけですが、現在の従業員の雇用とか、そしてまた、小川温泉が観光旅館として、年間どういった程度のお客さんが来ていらっしゃるのか。そしてまた、朝日町に与えている、観光産業の中として、どういった位置にあるのかをお答えいただければありがたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 議員さんも先ほど言われていましたとおり、小川温泉「ホテルおがわ」につきましては、創業130年、「元湯」としての愛称で親しまれている旅館でございます。古くから、町内外から数多くの方がご利用になっておられます。

平成27年度の入り込み客数を言いますと、4万人ほどでございます。また、朝日町全体の入り込み客数が22万人程度となっておりますので、全体の18%強が元湯さんを利用されているという結果が出ております。

また、北陸新幹線が開業しまして、今後北陸地方、またひいては富山県への観光客の流入が増加するという、そういう予想の中で、先般、「ミシュランガイド2016」ですか、富山・石川版というのが発行されまして、その富山の宿の中にも小川温泉が掲載されております。そんなことから注目度がこれからはどんどん増してくるという思いでおります。

また、先ほど町長も申しましたとおり、町内最大規模の旅館でございます。部屋数が議員ご指摘のとおり51室、最大310人の集客があるという宿泊施設でありまして、今後も、露天ぶろや溪谷の景観等々、美しいものがございます。全国的に見ても、当然その魅力は発信していくべきものと町は考えておりまして、町にとっては、観光に付随するその価値は大きなも

のがあるという考えであります。

以上でございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） ありがとうございます。

入湯税、目的税であります、いただいているわけでありまして。今後ともこの入湯税を有効に活用しながら観光の発展につなげていただければありがたいと思っております。

次に、消防庁舎建設工事の概要についてお伺いをいたします。

いろんな新しい施設に関しましては、十分配慮をしていただき、ありがたく思っております。

今後、職員の雇用の拡大もあるかと思いますが、例えば男女の増員になった場合、大体何人ぐらいまで職員を採用といいますか、仕事をやっていただけるスペースがあるのか、わかる点でよろしいです。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口朝日消防署長。

○朝日消防署長（谷口 優君） 女性消防職員の採用の件でございますが、基本的に何名という形の制約というものではありません、採用に際しましては。そういう中で、今新しい朝日の消防庁舎につきましては、要は仮眠室、2交代制でありますので、最大2名は確保できる形の個室といいますか、そういう形での環境は整備しているところでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） 施設の中では、煙体験とかそういったものができるということですが、どうしたらそういった体験ができるのか、どういう方法で申し込めばいいのか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口朝日消防署長。

○朝日消防署長（谷口 優君） これまでも、例えば町の総合防災訓練等でも専用のテントを出しまして皆さんに体験をしていただいたというところがあります。また、毎年、14歳の挑戦ということで中学生の方を受け入れておりますので、そういう中でも当然行っていると。

今後は、消防のイベント的なものも発信して、参加していただきながら、先ほどこちょっとお話ししましたがけれども、フリークライミングのボルダリング設備も設けますので、そうい

う体験もしていただけるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） 図面を見ますと、消防の操法大会の訓練所も設けてあるわけですが、スペースがあれで十分なのか。そしてまた、団員の方は夜間訓練をされるわけですが、照明関係というのはしっかり準備されているのかどうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口朝日消防署長。

○朝日消防署長（谷口 優君） 消防団の訓練所に関するご質問でございますけれども、先ほど答弁もいたしましたように、透水性のアスファルト舗装の訓練所を計画しているところでありまして、消防団の皆さんは、仕事を持ちながら消防団活動をしておられます。ひとつ訓練、それから操法大会という県の大会もでございますけれども、どうしても訓練というのは夜間になるわけでございます。したがって、日中が雨が降っていて、夜が、例えば雨が上がったとしたときにも、スムーズにその場所で訓練ができると。これまでですと、どうしても土の上でやっておるものですから、なかなかそういう形でぬかるんでできなかったというところも考慮いたしましてそういう形をとったところでありまして、当然照明につきましても、十分な採光が得られるように、それからまた、周りの皆さんに、少し明る過ぎるぞと言われないような形での場所的な配置もしたところでありまして、そういうところも含めまして、総合的にこちらのほうでは計画した考えであります。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） 防災拠点の施設、そしてまた災害時における拠点施設ということでもありますので、しっかり、悔いのないような整備をしていただければありがたいと思っております。

次に、駅南土地地区画整理事業について質問させていただきたいと思っております。

昨年の4月から準備委員会を発足していただいて、組合設立に向けて役員の方が鋭意努力しておられます。先ほどありましたように、仮同意につきましても80%強の取りつけを行ったところであります。近くの企業につきましても、大体同意を得ております。

そうした中で、今後、平柳の準備委員会が組合設立に向けて、まず何をしなければならな

いのか。その点、特に町として要望されるような点があれば答弁をお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹谷建設課長。

○建設課長（竹谷俊範君） 先ほどお話ししました総事業費、そして平均減歩率等がそういった試算をされてきておるところでございます。

そういった中で、地権者等の方々から、先般、一番最初に会合をやったときには、最近やっておられる区画整理事業の減歩率というものは、おおむね40から60%というものという中で、一度地権者の皆様に準備委員会等で説明しておるところでございます。

そういった中、今、大体平均50という数字等も出てきておまして、ある地権者等の方からも、そのへんの、現状を一度準備委員会のほうからお話しただけでないかという声も聞こえてきておりますので、やはり今、そういった形で準備委員会の方々に一度地権者の方々にまた改めてそういった説明会を開きたいなというようなお話も聞いておりますので、やはり皆さんに一度そういった形で会を設けてもらえればなというふうには、町でも思っておるところでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） この区画整理事業の発端は、先ほども申しましたように、耕作放棄地の解消から始まりました。いろいろやった結果、やはりいろんな事業予算を取りながらやってきたわけですが、このままではだめだということで、区画整理事業に行こうという皆さんの強い意見を聞きながら始まったわけであります。

そういった中で、今、これからやはり町というのは、まちづくりについて5年後、10年後、いやもっと20年後の先を見越した開発といいますか、ものをやっていかないとだめではないかなと私は思っております。

それこそ大家庄、舟川新のほ場整備、これはもう100年もたちます。あの先人の方々は、それこそ血の出るような思いをしながら整備をしてこられたと思っております。それが今では、まだ間に合わない、1町歩のたんぼにしなければならないというような時代になっております。先を見越してものをやっても、そういった時代になるわけです。

ただ、平柳につきましては用途地域、住居地域であります。したがって、農振のような補助金を得ることができない。そういった中でこの区画整理事業に取り組んできたわけであります。

そういった意向をしっかりと酌み取っていただきまして、町の力強いご支援をいただくよう、切にお願いをいたします。

次に、観光振興と交流人口の拡大についてであります。今年度は2市2町で行われたと。そしてまた、効果としては、108枚の切符といいますかね、売れたということでもあります。何でもやってみるもんだなと私は思っております。

そうした中で、考えられることは、朝日のタラ汁まつりとか、それからあさひまつりとかもやっていきたいと。これは、大体、要請といいますか、お願いをするのはいつごろになるのか。そしてまた、沿線の町村で幾つもお願ひしてもいいのか、そのへん、商工観光課長、企画振興課長か、わかればお答え願ひします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） この企画切符の申請につきましては、あいの風とやま鉄道の予算の絡みもありまして、前の年の申請ということになります。だから、来年度事業については、今年度、要望が来ましたら申請していきたいなという考えでおります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） ひとつ町を活性化させるため、そしてまた、ヒスイ海岸駅、あいのトキめき駅の利用拡大を図るためにも、毎月でもいいですから、やっていただければありがたいなと思っています。

これは、第三セクターのあいの風とやま鉄道の利用拡大にもつながるかと思ひます。これは、本当に朝日町の活性化に大きな貢献になっていくかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、ヒスイ海岸周辺を活用した活性化と駅前周辺整備についてであります。平成27年3月に整備計画等々が出されたわけであります。そして、今回は駅舎の改修、そしてまたコインロッカーの設置など鋭意努力しておられるところであります。

行ってみますと、大きな観光バスがたまに来るのですが、駐車場がないために、何と申ひますかね、降りてゆっくりしていけない状況にあるような感じを持っております。

そういった中で、まだ本当にかしま荘の跡地が、どうするかと決まっていな段階で、やはり臨時的でもいいですから整備をして、大型の観光バスが駐車できるような方法をとられてはどうかと思ひますが、そのへんの見解をお願ひいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 議員さんがご指摘のとおりかと思っております。

今年度予算において、駅前の仮駐車場整備の予算を計上しております、ちょっと取りかかりができておりますが、早々に着工してまいりたいという考えで思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） ありがとうございます。しっかりやっていただきたいと思います。

それから、先ほど申しましたように、ヒスイ海岸周辺には朝日町が誇るそれこそオートキャンプ場、それからパークゴルフ場、そういったものがいっぱいあるわけでありまして。それとジオパークの関係、それから世界で最も美しい湾クラブの関係、こういったものを今後いかに生かしていくかというのは、朝日町の知恵とアイデアではないかと思っております。

例えば、やはり物事をやるときに積極的にやっっていこうとしないと、なかなかできない。パークゴルフ場につきましても、このままでありますと朝日町の人口は、そんな多くないわけでありまして、利用客は頭打ちになるかと思えます。やはり収益を上げていくためにもいろんな大会を企画する必要があるのではないかと思います。そしてまた、朝日町には内田もも香さんというような観光大使の方もいらっしゃいます。あの方はサイクリングでも、富山県では非常に有名であります。

やはりオートキャンプ場なりヒスイ海岸駅を起点としたサイクリングツアーとか、そういったものを積極的にやっていただく、そしてまた、あいの風とやま鉄道とか、それからヒスイ海岸駅をしっかりと使っていただくような方法を積極的にとっていただきたいと思えますが、そのへん、商工観光課長、どんなものですかね。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 議員が今ご指摘の、いろいろ今年度もイベントを計画しております、県で言えば、富山湾岸サイクリングとか、今年度も行われます。ヒスイ海岸駅が折り返し地点となっておりますので、またそこでたら汁等を出していきたいという思いもございまして。

また、地区で行われるヒスイ海岸たら汁まつりもあります。また、テレビ局、BBT等が今イベント等を計画されておりますし、観光協会におきましても、たら汁とかそういうもの

を休みの日に出していこうかという話もございます。

それらを合わせまして、町としてもやっていきたいという思いでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） 越中宮崎駅前の開発といいますか、整備につきましては、宮崎地区、そしてまた観光協会、町当局としっかりスクラムを組んでいいものにしていただきたいと思います。

今のままですと、かなりの方がヒスイ海岸駅へ来ておられます。しかしながら、現状では土産物もない。また、それを売るところもない。やはり来ていただく以上は、ごみを落としていただくのではなくて、金を落としていただくということが一番大切かと思っております。

そのためには、私はいつも言っているのは、即建物を建てなくていい。テントでもいいから、土日でもいいから、やるのが大切だと思っております。

そういったことを町、そして観光協会、地区と協議しながらやっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

最後になりますが、少子高齢化と人口減少対策についてであります。

今、朝日町は、海・山・川、本当に自然に恵まれ、そしてまた農林水産業も活発にできる町かと思っております。しかしながら、6次産業化と申しますと、なかなか進んでいない現状であります。

農林水産業の方々から6次産業に向けていろんな意見を聞きながら、1点ずつでも結構ですから、推し進めていく——農業のほうは少し進んでいるように私は思っております。そのほかの分野でもしっかりと進めていかなければならないと思いますが、そのへん、米田企画振興課長、何か考え方はありますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

米田企画振興課長。

○企画振興課長（米田 淳君） 答弁でもありましたとおり、今、加速化交付金を使いまして進めているところでありますので、よろしく申し上げます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） 進めていく場合、いつも言っておりますように、縦割りではなくて、各関係課としっかりと協議しながら、庁議もあることですから、課題を出してしっかりと対

応していただければありがたいと思っております。

最後になりますが、いろんな芸能関係のものについて補助金等々を使えばということであります。私も従前使わせていただいたことがあります。文化庁とかいろんな補助金を使わせていただいたことがあります。しかしながら、現在は非常に厳しくなっております。それと、金額的にも非常に少ないものだ。恐らくああいった偉い様といいますか、官庁は本当の地域の実態を知っておられないと思うのです。

そういった中で、やはり町の方々は地域の実態をよく知っておられるわけですから、そういったものにしっかりと補助をしながら地域の活性化を図っていく必要があるのではないかと思います。そのへん、米田課長、もう一遍お願いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

米田企画振興課長。

○企画振興課長（米田 淳君） 今ほどの、この答弁書につきましても、各課横断しまして答弁をまとめておるものでありますので、関係課、総務政策課、教育委員会等々と相談しながら前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡君。

○6番（西岡良則君） 本当に、例えば地域を見ますと、朝日町は高齢化が進んでいる。しかしながら、老人クラブが減っている、こういった状況にあります。それは、地域の人と人との結びつきが希薄になっているからだと思っております。

そういった点、やはり自治振興会、そしてまた町とが一体となって朝日町を盛り上げていくように努力していただければありがたいと思っております。

これをもちまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

**【道用議員の質問へ移る】**

○議長（水野仁士君） ご苦労さま。

.....

○議長（水野仁士君） 次に、一步会代表、道用昭雄君。

〔3番 道用昭雄君 登壇〕

○3番（道用昭雄君） 3番、一步会の道用昭雄です。28年第4回定例会において議長の許しを得ましたので、一步会を代表いたしまして、さきに提出してあります4件・14要旨について質問をいたします。

質問に先立ちまして、熊本・大分の震災に対して、亡くなられた方に心より弔意を表明すると同時に、災害に遭われた方々が一日も早い回復をされ、通常の生活に戻られることを強く願っておるものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、私もよく知りません納税のことをここで勉強しながら質問をしたいと思います。租税と不納欠損についてであります。

要旨(1)、お尋ねいたします。

町税の仕組みと予算に対する町税の割合、年々人口が減っていくわけですが、それも減っていくのですが、不足していくと、国が補填してくれるのかどうかということ、簡単なことですがお尋ねしたいと思います。それから、1人頭どれくらい現在町民が町税を払っているのだろうかということであります。

次に、不納欠損であります。今、西岡議員が、冒頭で質問していただきましたので、何なのかということについては答えられなくてもよろしいので、それが起こる前にどのような、何といいますか、処置をして、それを防ぐことをしてこられたのかということをお教えいただきたいということで、不納欠損の説明は要らないと思います。

要旨(2)に入ります。

4月8日の北日本の特ダネニュースであります。小川温泉が譲渡されることになり、新たな運営体制に入るということがありまして、6月末をめどに新川総合開発株式会社と小川温泉開発株式会社になったというふうに書いてあるように思います。4月22日の株主総会で了解されたと聞いておりますが、いつごろからこの譲渡の話が出ていたものでありましようか。もし、概略でよろしいですから、わかればお話を願いたい。

それから、新聞では、これは新聞のとおり言いますが、25億の債務超過になっており、当然私も含めた町民の方々は、税金が一体どうなっているのかということで大変心配をしておるわけですが、今後、このことについてどのような方向で進めていかれるのでしょうか。冒頭に町長がくぎを刺したようで答えられなかったらしょうがないのですが、少し話で

きたらお願いしたいと思います。

要旨(3)に入ります。

以前に町としては、下澤産業が大型の倒産をいたしました。このときの税金の云々については、滞納といいますか、そういうものについてはどういう状態であったのであろうか。そして、今、この小川温泉が任意の譲渡だということになりますと、どのように異なるのか、比較できる部分がありましたら教えていただきたい。

要旨(4)に入ります。

小川温泉は、朝日町だけでなく富山県にとっても重要な観光産業の1つであります。観光産業としてその方面から考えるときに、小川温泉は町や県に対して対応策の相談はなかったのでありましょうか、お尋ねをしたいと思います。

町長が議員のときから、小川温泉は大変大切なものだというふうに言ってこられたというふう聞いておりますので、そのあたりからもお尋ねをしたい。

記事によりますと、社長は、伝統ある小川温泉を残す唯一の選択肢だというふうに書いてあります。果たして、私はそうだったのかなということを思っております。

といいますのは、小川温泉が富山県の中小企業再生支援協議会に、経営や営業に対して、どういうふうにすればいいだろうかということを相談に行っておられるようであります。その結果、二、三人の方が小川温泉に指導に入っておられると聞いております。そのことによって営業が大変改善されておる。単年度ではマイナスにはなっていないというふう伺っておるわけです。

だとすれば、私が言いたいのは、町が小川温泉を買うことができなかったのかということであります。その話は、以前にもそういう話がなかったかどうかということをお話をお願いしたい。

要旨(5)に入ります。

小川温泉の租税の件で、私は後援会の方や、個人的にですが、「議員は何をしているのか。おまえたちが租税のことについて決めたんじゃないか」と言われて、大変びっくりしました。議員は租税に関与することは到底できないと思うのですが、全く関与することができないのかどうかということをお話をまた教えてください。

**【答弁：財務課長】**

.....

件名2に入ります。泊高校の存続であります。私のライフワークでありまして、よろしく  
お願いします。

要旨(1)、町民会議を解散して、泊高校も取り込んだ新しい会議を発足させることになった  
のですが、構成メンバー、会議の内容についてお尋ねをしたいわけです。それに伴う財源は  
どのようなようになっていくのかということも含めて、よろしくお願いします。

要旨(2)に入ります。

多くの方々が存続のために署名活動や県への働きかけをしてこられたのですが、「県立学  
校整備のあり方等に関する検討委員会」、要するに再生委員会ではありますが、2月18日、7  
回の会議をもって終了しています。新年度からは知事が主宰する県総合教育会議に移されて  
おります。

ただ、その移され方ではありますが、教育委員会の今までの会議のまとめとして何をしたか  
というと、依然として、地域を大にしなければならないと言いながら、4から8学級をもと  
にして学校の再編を考えておることが踏襲されて、知事が主宰する会議に入っていく  
わけであります。

これからは、そういう状況を考えると、県への働きかけが大変重要なことになるわけです。  
個別的に教育委員会や知事とどれくらいお話になり、どのような返事が返ってきたのであり  
ましょうか。今までは、町長はいろんな方に出会って話をしたと言われるのですが、話の内  
容が見えてきておりませんので、言えることがあれば教えていただきたい。

3月の議会でも――要旨(3)です。

特色ある学校についてであります。県の教育委員会はこのことについてあまり評価して  
いるとは思われません。長野県の白馬村や島根県の鹿足郡の吉賀高校に行ってみましたが、  
存続のために独自の、県の教育委員会との交渉をしておられる様子を聞くと、弱いよう  
な気がして大変心配しております。

**【答弁：町長】**

.....

件名3になります。朝日町の基金と町債についてであります。

要旨(1)、予算に対する基金。

私が基金については、何でこんなことを申しますかという、基金がちょっと多いような気がするものですからであります。

どんな種類、どんな目的であるか。基金の総額と町民1人当たりどれくらいになるのか。それから、基金は予算に対してどれくらいあれば安定した財政なのかということがあれば教えていただきたい。町の現在の借金(町債)は幾らぐらいで、年々変化はどのようにになっていくのかということをお尋ねしたいと思います。結果として、町の負債はどうなっていくのでありましょくか。1人頭幾らぐらいになるのでありましょくか。

要旨(2)、基金の利用度合いと積立額についてであります。

基金は年々増加していますが、いつまでもこのままでは増加していくのではないですか。将来に向かっての利用目的はどのようになっているのですか、明らかにしていただけたらよろしいのですが。

基金の積み立てと取り崩しの予算と決算は全く逆の結果が出ておるわけです。予算は大変少ないのでありますが、結果を見ますと、余りの金が非常に大きく、多くの金が毎年出てくるわけでありましょく。そういう計画はもう少しなくするような形で積立金を少なくする方法を考えるべきではないでありましょくか。

要旨(3)、利用後の一般財源からの取り込みについて。

基金が積み立てだけでなく、使用した後、一般財源から取り込んでいるようで、減っていないのでありましょく。なぜそのようなことをしなければならないのでありましょくか教えていただきたい。

基金を積み立てるだけでは、今日は金の目減りが多くするもんですから、有効利用を考えるほうがよろしいのではないでしょくか。

私は以前、五箇庄小学校の存続運動に参加しておりました。そのときの学校の合併、南保と五箇庄が合併するときのお金が12億ありました。そのときは、12億で小学校が建ったわけでありましょく。今は、いくら逆立ちしても、それで小学校が建つとは思いません。

ということをお考えますと、お金をたくさんためておっても目減りするのでありまして、そういう点を考えたときに、有効活用をもうちょっと頻繁にやっていくべきではないでありましょくか。

**【答弁：財務課長】**

.....

4 件目であります。公共施設と新しい施設の運営と管理、財政についてであります。

3 件目と大変重なるわけではありますが、要旨(1)、従来の公共施設の管理運営費は年間どれくらいかかっているものでありましょくか。減少しているのか、どれくらい増加していつているのか教えていただきたい。

要旨(2)、新しい施設の財源についてであります。

これから新しい公共施設が建設され、一般財源からなのか、それとも基金を活用していつのでありましょくか、その方向はどうかになっていつるのでありましょくかお尋ねします。

要旨(3)でありまして、施設の減価償却のような積み立て方はできないか、お尋ねをいたします。

施設は年数が経過していつくと内外の修繕が必要となってきます。この財源に基金を利用していつ方法があるのではないでいつか。

私はよく町の文化体育センターを見ておるわけですが、あそこはもう二十数年過ぎておるようであります。大変中側も外側も補修が必要になっていつています。五、六千万は必要になるんじななからうかと思いつますが、こういうようなことが起こってくるのに、お金は積み立てていつないそうであります。

ですから、先を考えていつますと、これからの予算を考えるときに、減価償却のようにつ積み立てていつって、そして補修、修繕をしていつ方法をとつたほうが予算の有効活用ができるのではないでいつか、お尋ねをいたします。

**【答弁：財務課長】**

以上であります。

**※【以上、道用議員の代表質問に対する町長答弁】**

.....

○議長（水野仁士君）　この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約60分間とし、午後1時から再開をいたします。

（午後　0時00分）

〔休憩中〕

（午後　1時00分）

.....

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの一步会代表、道用昭雄君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） 一步会代表質問であります道用昭雄議員の件名2の泊高校存続について、そして要旨(1)、(2)、(3)、新しい組織の構成メンバーと会議の内容について、県教育委員会との話し合いについて、泊高校の存続の働きかけについてを私のほうからお答えさせていただきます。

県立泊高等学校の存続につきましては、平成26年12月に泊高校の将来を考える町民会議を設立し、平成28年6月8日、昨日の会議を最終回に計6回の会議を開催してまいりました。

一方、富山県で開催しておりました県立学校のあり方を考える検討委員会においては、平成28年4月15日に第8回の会議を開催し、「県立学校整備のあり方等に関する報告書」をまとめたところであります。

町民会議としては、県の一定の方向性が示されたとはいえ、引き続き泊高校存続の活動が必要なことから、町民会議をさらに町民主体の会議に発展させるため、仮称ではございますが、「泊高校魅力化・活性化推進会議」として組織を改め、学校現場の生の声も反映できるよう、新たに泊高校側から校長や副校長、PTA、同窓会などの方々にも参画していただく会議の立ち上げを考えております。

また、推進会議の設置・運営費に対する助成金として当初予算に20万円を計上しておりますが、魅力化のための具体的な取り組みが検討・提案され、すぐに取り組むべき事業があれば、補正予算などで対応してまいりたいと考えております。

さらに、泊高校の魅力づくり、特色を打ち出すために、新組織の編成とともに、これまで泊高校体育後援会補助金として支援していた補助金を泊高校後援会補助金に改め、従前の運動部の活動への助成だけではなく、文化部や特色ある教育活動への助成を行えるようにし、額も25万円から100万円に増額するなど、内容の拡充と増額を図ったところであります。このことにより、泊高校の魅力づくりや活性化をこれまで以上に推進することが可能となりました。

なお、先月5月20日に、観光ビジネスコースの取り組みとして、台湾・平鎮高級中学校との交流会が開催されたところでありますが、台湾の学生との交流費用に、この後援会補助金から充てることができたため、泊高校としても大変喜ばれているところであります。

また、平成24年に京都大学の中川教授と社会実験として実施されました、官学協働による「あさひまちバス」の運行・利用促進・まちづくりプロジェクトが、来月の7月15日に愛媛県松山市で行われる日本モビリティ・マネジメント会議において、プロジェクト賞を受賞することとなりました。

このプロジェクトでは、泊高校観光ビジネスコースにおいて、「はしれ！まちバス モビリティマネジメントの実際を学ぶ」をテーマに1年間演習型講義等を実施してきたことが高く評価され、受賞につながったものと伺っております。

なお、本授賞式には、中川教授、町とともに泊高校からも出席されることになっております。

町といたしましては、このような事業の支援を含め、さまざまな実績を積み重ねることで泊高校の特色をより一層PRしてまいりたいと考えております。

次に、泊高校存続に向けた、県知事や県教育委員会との話し合いについてお答えします。

まず、平成27年度におきましては、昨年4月の知事懇談会を皮切りに、7月の町独自の県要望、9月の新川地域推進協議会要望、11月の市町村長会議、12月の県町村会による県要望、本年1月には署名の提出に合わせた要望等、公式的なものとしましては少なくとも6回行ったほか、それとは別に年度初めや新年の挨拶回り等、機会のあるごとに、県立学校再編の検討に当たっては、地方創生の観点からも、多くの生徒が行政区域を越えて通学している現状や地域バランス、学校の特色を考慮し、市・町に最低1校の高等学校が配置され、バランスのとれた県立高校の配置がなされるよう強く要望してきたところであります。

また、県の2月定例会予算特別委員会において、町からも水島町民会議座長外2名が傍聴される中、鹿熊県議から県立高校再編にかかる質問をしていただくなど、県政の立場からも後押しをしていただいたところであります。

本年も、7月に町独自の県要望を行うほか、9月の新川地域推進協議会でも県への要望をしていく予定であり、機会を捉え、粘り強く要望していくこととしております。

先般6月1日に県の総合教育会議の場で次期高校再編のあり方が議題に上り、次回の会合で有識者の意見を聞くことが決まりました。

そのため、総合教育会議の場に泊高校の特色が届くような発信をするため、町としてできる取り組みや支援を継続していくとともに、泊高校と連携を密にし、泊高校の魅力化、活性化に向けた取り組みを町民の皆様と一丸となって進めてまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

[【担当者の答弁へ移る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名1、租税と不納欠損について、件名3、朝日町の基金と町債の状況について及び件名4、公共施設と新しい施設の運営と管理、財政についてを、谷口財務課長。

〔財務課長 谷口保則君 登壇〕

○財務課長（谷口保則君） それでは、私のほうから、一步会代表質問、道用昭雄議員の件名1、租税と不納欠損について、要旨(1)、町税の内容と不納欠損について、要旨(2)、小川温泉の企業譲渡と町の租税徴収について、要旨(3)、下澤産業のときと小川温泉の場合との相違について、要旨(4)、朝日町の重要な観光産業としての現状認識と今後について、要旨(5)、租税問題と朝日町議員の関係については答弁させていただきます。

朝日町の町政につきましては、町民一人一人の税金や国からの地方交付税などを財源として運営されていることは、ご承知のとおりであります。

ご質問の、収入における町の税金の占める割合につきましては、町民の皆さんにわかりやすく広報あさひに掲載しているところであり、今月の広報あさひ6月号に「町の家計簿の報告」として、14億7,127万円の町税の予算額、そして歳入予算額に占める割合を計算しますと16%となり、町民1人当たりの町税負担は11万5,739円であります。

平成27年度予算の執行状況であります。税金は自主財源の中でも大きな割合を占める重要な財源であります。

次に、不納欠損についてご説明いたします。

さきのグループ22の西岡議員の再質問にお答えした不納欠損の説明は省略させていただき、不納欠損に対する税務担当の職務内容について簡単に説明をいたします。

不納欠損上の時効を迎えさせない、あるいは時効を中断させるため、私ども税務担当職員は徴税吏員として、1つに納税誓約書の締結、1つに滞納税額への一部納付、もう1つに差し押さえ、交付要求等の滞納処分により、時効をとめるための努力をしているところでございます。

この差し押さえなどの滞納処分は、地方公共団体が行う租税債権の強制執行手続を総称したもので、国税徴収法に規定されている処分であります。具体的には預金や給与、生命保険の満期返戻金、売掛金などの差し押さえが滞納処分に当たります。

このように、徴税吏員は滞納処分に関する職務権限が与えられた者であり、地方公務員一般の守秘義務違反よりも重い罰則が地方税法によって課せられているところであります。

次に、要旨(2)から(5)につきましては、さきほどグループ22、西岡議員の代表質問でお答

えしたとおりでございますのでご理解いただきたいと思いますが、その中の一部についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、下澤産業と小川温泉の相違についてでございますが、下澤産業につきましては、破産法に基づく法手続によって処分がされたものであります。今回の経営譲渡につきましては、先ほども申し上げましたが、任意手続による処分がされたものであって、全く別のものがございます。

次に、要旨(4)の朝日町の重要な観光産業としての現状等につきまして、町は、バブル崩壊以降における団体客の減少、長引く不況の影響から、年々入り込み客の減少が続いており、金融機関等からの借入金の返済が滞ってしまい、平成22年ごろから経営改善に向けた再生計画を進められており、山合一の軒宿としての「子宝の湯」、さらには朝日岳の玄関口として唯一の観光施設である小川温泉元湯の再生について、一企業の行く末を憂慮してまいりました。

全国的な観光客不足の時代にあって、宿泊施設の核として各種チラシ・パンフレットへの掲載による観光PRや、平成24年度からは朝日町合宿教育旅行推進事業補助金を創設し、大学生や小・中学校の学校のサークル、ゼミ、スポーツ少年団などの宿泊施設に対する誘客戦略に乗り出すなど、町として側面的な支援はしてきたものと考えております。

もう1点、町が購入という質問につきましては、新聞報道でもされましたとおり、負債総額が約25億円という負債を抱えた企業を買収することについて、町の財政負担、あるいは今後の負担等を考えますと、民意の納得が得られないものと考えております。

最後に、租税問題と朝日町議員の関係についてでございますが、税を徴収するための職務遂行上、私人の秘密を知り得ることがあることから、その職務内容の特殊性において重い罰則規定があるわけであります。議員といえども、第三者が税の徴収への介入や第三者への情報漏えいはあってはならないものであるというふうに考えております。

**【質問：件名1に戻る】**

続きまして、件名3、朝日町の基金と町債の状況について、要旨(1)、予算に対する基金のあり方について、要旨(2)、基金の利用度合いと積立額について、要旨(3)、利用した後での一般財源からの取り込みについてをお答えいたします。

朝日町には、現在、町の財政の調整を図る財政調整基金や、町債の償還に必要な財源を確保するための減債基金、福祉活動の促進、快適な生活環境の形成を図るための福祉環境整備基金、小学校の教育環境整備を図るための小学校教育環境等整備事業基金、企業立地を促進させるために必要な経費の財源に充てる企業立地促進基金など、13の基金を設置しております。

基金は、地方自治法第241条を根拠に、地方公共団体が条例により、今述べましたような特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するための基金を設けることができるとされていることから、各基金条例において、それぞれの目的を規定し、基金を活用しているところであります。

また、予算に対して持つべき基金の割合と積立額についてであります。そのような割合や積立額に対する基準というものはありませんが、昨年の9月議会でも報告いたしました平成26年度決算に基づく将来負担比率の状況の中では、これは標準財政規模に対する一般会計が将来にわたり負担すべき負債の比率をあらわすものであります。その中で、「実質的な借金残高(175億1,550万6,000円)」を「基金や将来の収入見込み等、借金返済等に充てられる財源(192億9,692万6,000円)」が上回っております。財政健全化を示す指標の上では良好な状況であると言えますので、基金の積立額については、特段の問題はないものと考えております。

基金の積立額の推移を見ますと、平成18年度からの10年間で約20億円の積み増しをしております。平成27年度末の基金積立額は約76億円を見込んでおります。

先ほども申し上げましたが、基金は、各条例に規定した目的に応じ使用することとされており、基金の使用目的にあるような大型建設事業を実施する際においても、まず国や県からの補助金や過疎対策事業債などの交付税措置のある有利な財源を優先的に確保することとしており、基金などからの繰り入れについては必要最小限度とすることとし、財政健全化を維持するよう努めているところでございます。

このようなことから、当初予算では見込めなかった補助金や起債などの財源を確保することにより、一般財源から振りかえた結果、発生した剰余金を基金に積み立てており、結果として積立額が多くなったものであります。

これは簡単に言いますと、一般の家庭で申しますと、例えば改築、うちの改修を検討しているときに、1,000万円の予算があります。それに対して500万円の補助金があたるということで予算だてされるわけですが、最終的に補助金が700万円もらえましたというか、該当するというような場合に、当初予算で見えていたものから200万円の余剰金が出てくるわけでございます。そのものについて、将来にわたっての資金運用として、町で言えば基金に積み立てているというような、今お話ししました財政に関する仕組みについては、簡単に申しますと、そういうような仕組みであると理解をしていただければというふうに思います。

次に、基金の管理及び運用につきましては、朝日町資金の保管及び運用基準や朝日町債権運用指針に基づき、安全かつ有利な方法で運用管理することとしており、低金利が続く状況の中であるものの、主に定期預金などで発生した利子についても基金に積み立てるなどの運用管理は行っておりますが、単純に基金を増やすために一般財源からの繰り入れは行っておりません。積み立てる場合は、剰余金をもとに積立金を予算化した上で行っているものであります。

いずれにいたしましても、各種施策を実施する場合におきましては、町民からの要望を含め、事業の必要性や優先度などさまざまな視点から検討するとともに、将来の世代に過度な負担を残さないような見きわめが重要であると認識しているところであります。引き続き、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

**【質問：件名3に戻る】**

続きまして、件名4、公共施設と新しい施設の運営と管理、財政について、要旨(1)、従来の公共施設の運営費と管理費について、要旨(2)、新しい施設の財源について、要旨(3)、施設の減価償却相当のような積み立てはできないかについてお答えいたします。

町内には、さまざまな用途や目的により管理する公共施設がありますが、施設を整備した当時とは明らかに時代背景や人々の志向が大きく変わってしまったもの、あるいは老朽化による単純な施設の損傷を初め、既存施設に附帯する駐車場の不足や施設そのものが手狭であるといった施設など、施設ごとの問題点、懸念事項が発生している状況にあります。

これらの施設を維持管理していく中で、管理運営に関する費用につきましては、平成26年度決算、一般会計分ではありますが、55に上る施設で約4億8,000万円となっております。修繕費につきましても、9,000万円という形になっております。

維持管理などに係る費用は、従来から予算編成時において、ゼロベースの視点に立ち、全

での施策・事業について厳しく精査・峻別した上で真に必要な経費を積み上げる「ゼロベース積み上げ方式」を基本としていることから過度に増加することはありませんが、老朽化による修繕費につきましては、今後も増加することが予想されているところであります。

次に、要旨(2)の、今後の新しい公共施設の建設に係る財源についてであります。平成28年度から平成30年度までの3年間においても、新消防庁舎、武道館、社会体育施設の建設、さみさと小学校の大規模改修などといった大型事業が計画されております。これらの大型建設事業を実施する際には、限りなく有利な財源を確保することを最優先に、国・県の補助金、次に交付税措置がなされる過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債などの起債を活用することとしております。

そのため、大型建設事業につきましては、全てこれらの有利な財源を活用する予定にしておりますので、財政調整基金などからの繰り入れは、必要と考えているものの、必要最小限に抑えられるものと考えております。

次に、要旨(3)の、施設の減価償却相当としての積み立てができないかであります。現在、公共施設の今後のあり方について、各部署の所管しております公共施設の現状と課題を把握し、検証を行っているところであります。今年度中に作成する「公共施設等総合管理計画」において、統合や廃止も視野に入れ、公共施設の適正な維持管理と当町における財政負担を照らし合わせながら、より効率的な施設の運営ができるよう検討しているところであります。

公共施設に係る基金を設置する場合は、当然、基金条例の設置と積み立てに係る予算措置のために議会承認が必要であります。

今後も、町全体の将来展望を見据え、財政負担も含めた公共施設のあり方を議員各位とも相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

**【質問：件名4に戻る】**

.....

○議長（水野仁士君） 道用君、ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

最初のその不納欠損であります、どういう場合に不納欠損が起こるのかということと、それから説明が非常にわかりにくかったのですが、差し押さえ、それから分割等々があるよということで、もうちょっと何か簡単に説明してもらえないのかなというふうに思いました。例えば5年間にいろんな処置をして、5年でもだめならば不能になって回収ができなくなっていくということだろうと思いますが、一般町民がそういうふうになるときはどのような場合がそうなるのかということを確認したいわけですが、よろしいでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） それでは、不納欠損であります、徴収、催告等、5年間全く行使できない、行使しないことによって時効が発生するものでございます。したがって、今お話ししました、町では、先ほど西岡議員のところの説明いたしましたが、従前より町外、県外への転出で行方不明になった方、あるいは死亡した方、破産した法人、生活保護などの生活困窮者など、真に徴収ができないものについて、5年間、当然請求をしようとしてもできないわけですから、そういうものについて不納欠損処理をしてきているということであり

ます。そのようなことがないように、先ほど申しましたように、納税誓約書の取り交わしを行ったり、あるいは税金の一部を納付していただいたり、あるいは最終的には差し押さえ、あるいは会社が倒産等をされた場合には法的手続等をとられますので、そういった場合には管財人のほうに交付要求という形をとって時効をとめるということを努力してやっているということでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

それから、先ほど西岡議員のときに答えられた新川総合開発、譲渡されたというときに、新川総合開発だけの名前しか出てこなかったのですが、小川温泉開発株式会社という会社にも移行しておるわけで、営業をそこへ譲渡したわけですが、そのあたり、もうちょっとは詳しくして教えてほしいのですが、どうなのでしょう。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） これは新聞報道等の話ですが、株式会社小川温泉の小川温泉元湯事業について小川温泉開発株式会社のほうに経営譲渡されております。その、もともとの株式会社小川温泉と、新しく譲渡されました会社、小川温泉開発株式会社、非常に名前が似ております。ここで名前が似ておりますので、非常に区別がつきにくいということもありまして、株式会社小川温泉が最終的に事業の継承等が全部済んだ段階で新川総合開発株式会社というふうに社名変更がされるというふうに伺っておるところでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） そうすると、6月末から全部移行することになるというふうを書いてあるわけですが、それまでは株式会社小川温泉であるということだと思います。6月以降に小川温泉開発株式会社が事業の継承をする。そうしたら、新川総合開発株式会社は何を引き受けておることになるのですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 新聞報道によりますと、残務整理をされるというふうに聞いております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） 要するに、営業は小川温泉開発株式会社になるのですが、あと、残った土地とか建物、財産はどこにあって、どれだけのものを新川総合開発が引き受けていることに、残務処理と今言葉が出ましたのですが、どこのところでその残務処理をすることになるのでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 株式会社小川温泉が社名変更して新川総合開発という形になるわけでございますので、小川温泉元湯事業については小川温泉開発株式会社のほうに経営譲渡されておりますので、その他のものについて新川総合開発株式会社に全て引き継がれるという形になるというふうに思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） その他のものに、どういう具体的なものがあるのでしょうか。あれば教えてください。わかれば教えてください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） その他のものについては、今まで株式会社小川温泉が事業をされてこられました小川温泉元湯事業部以外のものが引き継がれるという形になるかと思えます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） すみません、具体的にどういうものが、例えば事業部と小川温泉の元湯建物は小川温泉開発株式会社に移ったというふうに考えていいかと思えますが、あと、天望閣とかあそこにあるところから、それからほかから入ってくるいろんなものについて新川総合開発が引き受けているのではないのでしょうかということを探ねたのですが、それでおうとるか、まちごとるかということをお教えください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

山崎副町長。

○副町長（山崎富士夫君） 道用議員のご質問ですが、こちらの町のほうに、財務課長のほうに聞かれる質問なのかどうかということからは、ちょっと私も疑問でございます。

町としても、新聞報道以外のこと、事細かな、今おっしゃったようなことについては、どの部分がどうだということは、特にはっきりとした情報はつかんでおりません。

ただ、聞いておるのは、小川温泉開発株式会社が小川温泉の元湯事業を全部処理すると、そういう話でございまして、それ以外のものが将来的に新川総合開発株式会社ですか、そちらのほうに行くということであると。私どももそういうふうに思っておるわけでございまして、私どもがその細かなこと、全ての詳細を知っているというわけではございませんので、そのあたりはご理解いただきたいと思えます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） どう言うていいか、苦しい胸の内はわからなくてもないのですが、町民がやっぱりこれから財政的に取っていかなきゃならん部分がありますので、「どこがどうな

っているの？」ということは、やっぱり伝えていかなきゃならん。行政のほうにもそういう責任があるやに思うのですけれども、今後また、そういう、伝えることができたなら、町民にわかりやすいように伝えてほしいなというふうに思っておるわけでありませう。

それから、じゃ、次のほうへ移らせていただきます。

いろいろ疑義があると思うのですが、私は小川温泉がそういう状態で大変苦しい時代が、平成22年ぐらいから具体的に苦しくなっ、そして分割、分納とかということがやられておったといううわさは、あくまでも私の耳に入ってきた言葉でありましたが、そういう状況であったというふうに考えるならば、先ほど申しましたように、県のほうへ営業、運営などで相談に行っておるわけですから、町への相談、県への相談が、何とかならんかなという相談はなかったものでしょうかということ再度、これは町長に聞いたほうが、副町長に聞いたほうがいいのですかね、どんなものでしたでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 今回の質問にお答えしますが、もう1点、新川総合開発株式会社に関しては、町とは何の関係というか、要はそういった融資するいろんな関係ではない立場の会社でありますから、その会社の中身については、町として新川総合開発がどうのこうのと言える町の立場ではないという視点で答えているわけであって、そこだけは、1点のご理解をいただきたいということでありませう。

次の点に関しては、私がなっ、以来、向こうの、元湯のほうから私どもにどうのこうのという、相談というものは、公式ではなかったというふうに理解をしております。

ただ、町とすれば、やはりいろんな中では、このような形の、譲渡されたということに関して、あるいはそういった形になればいいということの中では、いろんな情報収集とともに働きかけをしていた経緯はあります。

よろしくお願いたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

少なくとも、あそこに、新聞のニュースに書いてありますように、1億2,000万で小川温泉の場所と建物、営業権を買ったということを考えると、町がそれにかかわって第三セクターとして動かすことができたのではないかなということでお尋ねをしたわけだ。

といいますのは、入善が、明日温泉を友愛病院が何とか誰か買って欲しくないかなということを探しておいたというふうに聞いておりますが、それへ町が乗っかって、「私が買いたしよう」と。そして、入善里山観光開発をつくって、そしてそこにやらせておけるといふ、近くにそういう例があるものですから、そういうことができたのではないかというふうに私は考えておるわけです。

ただ、町で金を持っておるから少しふんだくろうかという考え方がないわけではありませんが、少なくとも1億2,000万じゃなくて、3億、4億ぐらいで、もし手に入るものだったらというふうな思いもあります。

そのあたり、どうお考えになっていたのでしょうか、全くそういうことは考えなかったということだったのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 新聞報道じゃなくて、ご存じのように、小川温泉さんには25億の債務超過があったわけでありまして。今道用議員が言われる1億2,000万というのは、手法として自主整理という中で金融機関の債権放棄という形をとりながら1億2,000万で購入という流れであります。当然、新聞報道にありますように、25億の債務超過のある企業を町が買うということは到底私自身でも考えられないことでもあります。

もう1点は、入善の場合は、債務超過や、そういったいろんな問題がなくて、単なることの、1億円で購入云々という、話の根本が違うということも理解をしなければならないというふうに思っております。

そういったことをすれば、当然入善とは、この今言われる朝日町の問題とは大きな違いがあろうというふうに思っておりますので、ぜひこの機会にも十分ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） 債務が25億円あるからそれをみんなひっかぶらんなんという、そういうことは、例えば銀行が債権放棄をするということの交渉はほかのところではやっておるわけで、最低どれくらいで購入できるのかというのを考える。それを全部まともに、銀行にもそれだけ払う、それは私もいくらなんぼなんでも無理だと思います。いろんな交渉の中で海栄館がそういうことで買ったのですから、それに相当するような交渉もできたんじゃないかな

うかという思いがあったので、そういう質問をしたわけであります。

そういうことをひとつ、まさか町がそのまま購入するというふうには、そういうことを誰しも考えていないと思いますので、交渉によって変化があるならば、そういうふうにはできたのではなかろうかというふうな思いでありまして、そこのあたりをご理解いただきたいと思います。

それはそれくらいにしておきまして、かかわり方ですが、大学生とか何とかということですが、宣伝効果といたしますか、こういうふうな状態になっていきますと、町の方々は、これは、「税金をこれだけ毎日毎日ちびちびと納めておる我々はどうなの？」というふうなことから、いろいろな思いを町民の方々がされていくことはあると思うのですが、もう少し発展させるために、何とか、東京とかいろんなところの宣伝をするとかかわり方を町はしておられると思うのですが、これからもそのことについてもう少し発展的にしていけるつもりかどうかお答え願いたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） ご質問は、今後の小川温泉にどう町がかかわっていくのかということかと思えます。

これまでも小川温泉に限らず、都市部への出向宣伝等々あります。そういうのに同行していただいたり、イベントへの出店ですね。そういうのもお願いして出てもらったりしており、町の観光の一端を担っていただいていると。これは小川温泉さんだけに限らず、ほかの民宿等々もあります。そういう方々と観光協会が一体となってやってきております。

今後につきましても、日本橋の「とやま館」、この6月にオープンしました。今町でも今年度2回程度イベントを実施したいという考えを持っています。中身については今後観光協会と話し合っていくわけなのですが、そんな中にも当然、旅館、ホテル等々と一緒になってPRに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。今後またひとつご努力、お願いしたいと思います。

その最後の5番目の問題ですが、私たちが、議員がそういう話を言われたものですから、

私は全くそういうことはできませんよという話はしているのですが、議会でそういう問題が上がってくることは全くないのでしょうか、あるのでしょうか。もしあるとすれば、具体的にそういうものがあつたら、私は関与したくありませんので言うておるのですが、租税問題について議会で話をして、どうするということがあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） まず、道用議員がおっしゃるような、議員がかかわり方と、ちょっと私も本当の意図ははっきりわかりませんが、私の受けとめ方として答弁させていただきます。

租税ということを今言われましたけれども、議会の税に関するかかわり方については、基本的には議会で議決をいただくもの、例えば地方税法の、町の税条例ですね、改正の場合とか、そういった場合には当然議会には出しますし、あとは当然予算、税収の見込みとしてこれだけ見たと。そういったものと、例えばあとは決算ですね。そういったことは当然かかわってもらわなきゃいけないのです。

ただ、課税をすることに対する細かな事務的なことについては、当然、議員さんは関与する必要はありませんので、そのへんの区分だけをしていただければいいかと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

それでは、次、町長が答えてくださった高校存続についてであります。新しい会議をすぐにつくるといふような話があつたのですが、少しおくれておるようなのですけれども、いつごろからそういうものを動かして、構成メンバーをどれくらいの範囲というふうにご考えておられるのか、そのあたりを教えていただきたいと思ひます。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 新しい組織の会議の話であります。

先ほど町長が言ひましたように、今までの町民会議は昨晚、第6回目の会合で一応終わらせていただきました。その中で、当然、新しい組織を立ち上げたいという話をしまして、一応たたき台としまして、そういったメンバー構成を少し提案させていただきました。町長から話がありましたように、今度は、いわゆる泊高校の当事者として校長先生、副校長先生に

も当然入ってもらいますし、町からも当然町長、副町長など、そういったメンバーをこれから詰めさせていただきまして、また先ほどの会議の話に戻りますけれども、きのうの会議のメンバーさんの中にも、例えばこういった人も入れてもいいんじゃないかというような提案もありました。

なので、少しおくれておるとい話がありました、できるだけ早く新しい組織を立ち上げたいと思っております。議会が終了後に、できるだけ早くこの会議を詰めさせて、そしてメンバーについても、今まで十四、五名のメンバーだったと思います。もうちょっと膨らむのではないのかなと思っておりますので、それがまた決まりましたら議会にも報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

私は、前副町長ともちょっと話をしたのですが、この会議はあまりたくさんメンバーでもなかなか動きづらいのではないかという話もあったものですから、もう少し実働部隊として人数を、少し幅を狭くして動けるように、そして高等学校の実働部隊を入れてみるということと、もう1つ私が思うのは、中学校、高等学校のPTAの方々と高校の生徒を少し動かすことができないかということもあれば考えていただきたいなと思っておりますが、いかがでありますでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 構成メンバーの話は、今議員さんは狭くしたほうが良いというご意見でしたよね。ただ、きのうもメンバーの中からも色々な意見がありまして、逆の意見もあったのです。例えば、PTAの話は後にしますけれども、現在は中学校の校長先生も入っています。できれば、校長先生ではなくて、中学校の場合、教頭先生も入れたらいいんじゃないかと、逆のことを言われるのです。そのあたり、色々な意見がありますので、議員のおっしゃる意見も一応参考にしますけれども、そういったことで内部で協議をさせて、色々な意見を集約しながら決めていきたいと思っております。

あと、PTAについても当然参画してもらおう予定にしておりますし、そういった意味では意見は一緒だと思います。

高校生を生かされというご質問でしたけれども、ちょっと具体的に、どういったことで生

かされるかというご意見か、もう一回聞かせていただければいいかなと思います。

○議長（水野仁士君） 道用君。

○3番（道用昭雄君） 高校生たちが、私が前に行ったときに、校長はこういうふうに言いました。今は静かに子どもたちを勉強させたいと言うんですよ。自分たちの学校があるか、なくなるのに静かにしておれというのは、私はおかしいと。だから、子どもたちが家庭や地域に行って、私たちの学校がなくなるかもしれないので、私たちは存続をさせていきたいんだというふうな、そういう、地域の方々と何とかできないかなということ。

今そんなに具体的なものがたくさんあるわけではありません。そういうふうな、子どもたちに意識をしてもらって、高等学校、自分たちの母校がなくなるんだよというふうな、そういう意識づけを私はぜひしていただきたいと。そうしないと、「なくなってもいいねか。そういうもん、知らんよ」というふうな形では大変困るわけです。

そういう点を少し考えていただけないかというふうに思いましたので、具体的にもう少したったらまたお話しできるかもしれません。よろしくお願いします。そういうことであります。

それで、そのへんはそのあたりにしておきます。

もう1つ、今度は町長が答えられました件であります。4月から新しい、知事が主宰する県総合教育会議に移ったわけですが、そのときに、先ほど言いましたように、少なくとも再編会議が決めたその学級数を壊さないで、そのまま踏襲していくというのが非常に強いというふうに伺っております。

そうしたら、来年、要するに今年度の生徒募集にはかからないと思うのですが、少なくとも来年の生徒募集にかかわってくるんじゃないだろうか非常に心配しています。何といえますか、3クラスの学校はまな板に上って、地域ごとに、1つずつ1つという形は非常に声を大きくしていただくと。大変重要なことなのですが、何となく沈みがちになってきているということで、例えば白馬村の村長がこういうことを言っておりました。下川さんでしたか、私のところは3クラスで360なのですが、260の生徒が切れると分校にするか、切るよという県教委からそういう話があったそうでありました。そうしたら、私は足繁く県へ行ってかって、要するに何をやったかという、全国募集をかけたと言われました。全国区になりまして、40人近く来たそうでありまして、その中からいろんなこと、要するに下宿、宿泊所、それから公営の塾までつくったそうでありまして、3,800万ほどの予算をかけておるそうでありましたが、そういうふうなやり方。それから、今、吉賀高校もそうで、教育長は町長と組ん

で、そして県へ、つぶれそうになるものですから、足繁く通って何とかそういう折衝をしたと言われるものですから、ずっとそういういろんな運動を見てくると、全体的に、今いっぱい町長が言われたように、非常に一生懸命やっておられると思います。

ただ、もう少しつづけることがあるんじゃないかと、私は常日ごろそういうふうにお思っておるものですから、そのあたり、今これだけしておればいいのじゃないかなという思いなのかどうか、再度、町長にお心を伺いたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 非常にライフワークとしてしっかり取り組んでいただいています道用議員には感謝を申し上げる次第であります。

る最初の質問の答弁にもお答えしたとおり、私は公式の場で町長として行っている以外に、さまざまな角度で今やっているわけです。具体的には、白馬村の件はもう既に県には申し述べております。もちろん下川村長の取り組みも、昨年度の段階から町が災害協定を結ばせていただいた関係も知っていますし、もう1クラス全国から募集する。そして、そのための経費を小谷村と折半してでもやろうという取り組みも、それは既にもう県には伝えてありますし、まして北海道の東川町とも災害協定を結ばせていただきましたが、あそこの取り組み、旭川の大きなクラスからやはり今の東川町は1学年2クラスなのですが、そういったところも大事にしていこうという北海道の取り組みの資料も実はもう県の教育関係者や知事に対してもしっかりそういった例もあるということも参照にさせていただきながら応じているわけです。

すなわち、皆様方に今こういった説明の中でなかなか目に見えない部分はあるかもしれませんが、町長として公式の場、そしてさまざまな角度、あるいは部長クラスに対しても、やっぱり町の思いというものを伝えているわけでありまして、町村会の連携というものを非常に私は大事にしながら、町単独ではなしにということだというふうに思っております。

3月、あるいは当人も述べましたとおり、昨年1年を振り返ってみたとした場合でも、新川推進協議会で1町・市には残そうという文言を織り込んだこと、町村会においてもそういった文言を織り込んだということは、間違いなく着実でありますし、進歩して一歩進んでいるということであるというふうに思っています。

しかしながら、現状の中ではなかなかそれは、県は今の1学年4クラス～8クラスと言っている以上は安泰ではないということは、それは十二分に踏まえているわけでありまして。

そういった中では、町とすれば地方創生の観点から、あるいはコンパクトな富山県ということの中で、さまざまな角度から取り組んでいることは事実でありますので、そういったご理解とともにご協力を願いたいというふうに思っているわけであります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） よく動いていただいているということが大体わかっているわけですが、「もう少し特徴ある学校をするとき、どうすればいいの？」ということ、この中身の問題として話し合いをしながら県へ訴えていくと。

私は、前にも言いましたように、普通科の3クラスだけ、観光ビジネスコースだけではなくて、福祉とか看護とかということを申し述べてきたはずですが、そういうあたりで要請をしていくのもこれからの運動の1つだと思います。

それから、もう1つお願いしたいのは、何度も町長は、幾らでもお金を出すよ。だから、やってくださいというのは言われるのですが、その前に、少なくとも、こういう方法でやるんだから、こんだけぐらいのお金をつけてやるよというぐらいの、もうちょっと財源をつけるに当たってこういう方向でやるんだということの方向を少し出していただけないかということ強く要望しておきたいと思います。

それはそれくらいにして、次のところに入らせていただきます。

基金のあり方ですが、何でこんなことを言いますかということ、先ほど答えられましたように、基金が76億くらいあるわけです。20年ぐらい前は40億ほどだったというふうに聞いておりますが、1人頭にするると63万円ぐらいになるんじゃないかなと思います。

そういうふうなことのあり方で一番問題になるところは、基金というか、お金が増えていくのです。どんどん、どんどん増えていっているわけです。そうしたら、一番思いますのは、「どんどん限りなく増えていくの？」と。そういうおもしろいことにはならんはずですが、もうちょっとうまく利用の仕方がないだろうか。

といいますのは、ご存じのように、お金がたまって持っておると、「おまえのところ、銭を持っておるのか。過疎債どもはやらんよ」とか、「お金、出せ」とかっていう関係になり、心配しておりますので、そういうあたりの、何というか、基金の使い方についてももう少し考えていただけないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 当然、健全財政に向けて取り組むということは必要なことかというふうに思っておりますが、当初予算の中でも実際は約10億円を取り崩す予算で1年間の予算を立てさせていただいております。

先ほど述べさせていただきましたように、いろんな補助金等、あるいは起債等を、努力をしまして、当初予算で見込めなかったものについて、そういう補助金、起債等が入ってきたことによって余剰金が生まれているということでございますので、そこらへんは町がいかにか健全財政にしていくかということで補助金を取りに行く努力をしているかというところを一点は見ていただきたいなというふうに思っております。

昨今、過疎債等がありますので若干積んでいるところが多いかと思いますが、実際予算の中で私たちが努力した補助金、あるいは起債がこの予算に計上したまでにいただけない場合については、当然もっとさらに基金を切り崩して予算措置をしていかななくてはならないということがございますので、そこらへん、いかに財源を確保していくかという中で最終的に補助金等の努力をした上で余剰金が出たので積んでいるということをご理解願いたいというふうに思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） 何でこんなことを言いますかというのと、そういうふうに余剰金が出るような努力をしてきたよと。じゃ、ほかの市町村は余剰金が出るような努力はしていないのかなと。いや、借金で大変困っておるわけです。同じようなことをしていけばいいのと思う一面、金があるということはいいことなのですけれども、ここずっと、ここ四、五年でしようか、2億、3億の金がずっと上がってきているのです。そうしたら、そういうたくさんのお金をためなくても、初めから使えるような計画を立てるべきじゃないかというふうに思うんですよ。

ですから、「突然何かあったらどうするの？」と言われても、1年や2年のことを言っておるがに、ずっとそういう金が余ってきて、基金のほうへ繰り込んでいかれるというふうなことが1つと、もう1つは、全然使われていない基金というのが存在していると思うのですが、そういうあたりも兼ね備えてどうなのかなということを再度お尋ねしたいです。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） かじ取り役の私のほうから、今の観点で使い方、あるいは財政のあり

方について少しふれさせていただきたいと思っています。

まず、使い方については、これは私のスタンスであります、やはり金があるから使えということではなくして、今、第5次総合計画もスタートしたわけではありますが、当然、国も先を見て、5年、計画を立てながらしっかりやりなさいということでもありますので、いたずらにハード面をやるわけにはいきません。

町といたしましても、スタンスとして、町にこれから必要と思われるもの、規模というものをやっぱり健全に取り組むべきだろうというふうに思っています。やっぱり有効に生かしていくスタンスは大事だろうというふうに思っています。

シンプルにそのお金がたまっていく中には、1つ財務課のほうでは、予算は非常に厳しくというか、積算をし、入ってくる予算は、あれを厳しく見ているわけなのです。そういったしっかりとした予算計上をしているがゆえに、さまざまな、先ほど財務課長が言いましたとおりに、あらゆる有効な基金、あるいは補助金を得て、結果として、このように積み増しができるという状況であるということも、ぜひこの機会にご理解を賜りたいというふうに思っています。

繰り返しますが、使い方に関しては、今後の朝日町に有効なものに、身の丈に合った、やっぱりこれからの若い世代のために資金は導入すべきというふうに私は思っておりますので、あわせてご理解を賜りたいと思っております。

○議長（水野仁士君） 大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） すみません、時間がない中で少しだけ。

今、お金の使い方については町長が言ったとおりですし、財務課長が言ったように、そのお金、いわゆる財源確保については大変努力しております。それについては申し上げません。

基金がこれだけ残っておる状況の1つの特徴としましては、先ほど答弁で、10年間で20億円積み増したという話をしました。もっと極端に言うと、この5年間で20億円たまったのです。なぜそれが5年前からなったかという、言葉で出ていますように過疎債なのです。この過疎債が22年度から活用できた。これまでのように、いろんな大型事業をやってきましたけれども、この財源が、いわゆる一般財源じゃなくて基金を崩さなくても充てられると。ただ、これについては償還期間が12年というふうに決まっています。前にも話をしましたように、32年ごろがピークに來ますので、借金の、いわゆる返す分が来年以降もどんどん増えてきます。

ですので、イメージとして、今確かにある程度金額を持っていますけれども、これはその

まま維持することはまずないと思います。それは大変に必要な、いわゆる借金を返す分は、その部分当然減少しますので、ずんずん、ずんずん伸びていくようなイメージはされなくてもいいかと思っています。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

それにしても、私は、今町長が言われたように、5次総合計画がありますから、それにこれだけのものを使いたいんだというような方向があれば、ひとつも心配せんわけです。だから、具体的に、こういう方向にこれだけほど予定をしておるんだということで非常に頑張っていて、今その方向に向けてこれだけのお金をためながらいくんだよという方向がないと、ただためておるんじゃないかという感じを受けますので、できればそういうふうな5次総合計画に向けての具体的なものが出ていくと大変いいのでありますので、ぜひ考えておいていただきたいというふうに思います。

○議長（水野仁士君） 答弁されますか？

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 今の考えておくというのは、第5次総合計画がスタートしました。公共施設のあり方も今随時やっているわけでなのですが、目の前には消防署が今議会に提案、もう進みますでしょうし、今、武道館の問題、あるいは旧下澤産業の跡地の問題、あるいは皆さん方のご判断、あるいはいろんな形の検討をしなくちゃいけない、総体的なまちづくり、あるいは駅南の問題、さまざまな問題を抱えておりますし、そういったことは計画にもう、皆様方にも公共施設のあり方を検討していただいているわけでありますから、そういった中を、この5年、そして10年のスパンで優先順位を決めながら今進んでいるところでありますので、全く考えていないというのは、少しそれはいかがなものかなというふうに思っておりますので、そこらあたりは、町の進んでいる方向は今見出しているというふうに思っておりますので、そういった中では、今後もまた議員の皆さんがこういったものがよりよいものであるというご提言をいただければ、そういうことも参考にしながら進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

全くなっていないと言ったのではなくて、その方向を持っていただきたい。そして、使う方向を出していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから、あまり時間がないのですが、公共施設のほうで少し、わかりにくかったので再度質問させていただきます。

55施設のうちの4億8,000万とか、維持管理費が9,000万とかということなのですが、そのあたり、もう一遍正確にお願いしたいのですが。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） すみません、私の説明がちょっと悪かったみたいで、もう一度説明させていただきます。

26年度の一般会計分の決算の中で、地域振興施設や図書館を含めました一応55施設について、運営費については、すみません、4億1,800万円。修繕費につきましては8,900万円が26年度決算の中ではかかっているということでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） 55施設でそういうふうな状況だということで、ありがとうございます。

そうしたら、修繕費というのは、これからどんどん増えていくような感じを受けるわけですが、そのあたりどういうふうな方向で見積もっておられるか。その方向性、ありましたらちょっと教えていただきたい。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） すみません、修繕費については当然老朽施設等が多いですので、今後、上昇することが想定されるかというふうに思います。現在、公共施設の総合管理計画というものを今年度中、策定しておるところでございます。その中で、将来にわたる負担等のことも含めながら、今後どのように推移していくかも含めまして、公共施設のあり方を検討して方向性を出していきたいなというふうに考えています。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） ありがとうございます。

私が何でそういうことを言うかという、先ほども話をさせていただきましたように、修繕費などのようなものについては、例えば建物が、この何年後にしなければならない、何年後にこういうふうに修繕していかなければならないと大体わかると思います。そのときに、例えば10年なら10年、1年間でどれだけ積んでいけばいいのかということ考えたときに、そういう積み立て、減価償却的な積み立て、基金でもよろしいですから、そういうのができないのか。

私、先ほど言いましたように、サンリーナのところに一旦話を聞いても、そういう金は積んでありませんので、一遍に金を出さなきゃならないんだというようなことを言っておられたものですから、できればそういうふうにしていけば割と、計画的にしていけば、それぞれの施設への急激な算出というものはあまりしなくてもいいのかなという思いでお尋ねいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 基金の創設につきましては、先ほど申しました計画の中で将来像を見据えた上で、現在いろんな基金がある中での再編も含めまして、今後議員の皆様方とも協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

道用君。

○3番（道用昭雄君） 私はその中に、今ほど言いましたように、減価償却できるような、そういうふうな基金も中に入れてほしいなということを希望して、質問を終わりたいと思います。

どうも、いろいろありがとうございました。

**【小川議員の質問へ移る】**

.....

○議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約10分間とし、14時25分から再開をいたします。

（午後 2時13分）

〔休憩中〕

（午後 2時25分）

.....

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政会代表、小川慶二君。

〔4番 小川慶二君 登壇〕

○4番（小川慶二君） 朝日町議会6月定例会に、けさほどから傍聴に来られた方々は、町政に対しての関心の深さのあらわれであり、敬意を表するとともにご苦労さまでございます。

先般から熊本震災に遭遇された方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うものでございます。

私は、議席番号4番の小川慶二です。志政会を代表して質問させていただきます。

このたびは第5次朝日町総合計画書が発刊され、内容がわかりやすく、理解しやすいものでございます。

さて、本題に入る前に、一般的な発言になるかもしれませんが、朝日町の将来を見据えて朝日町の方向性を設計しなければなりません。若者の20代、30代、40代をターゲットにして朝日町の恵まれた資源、山・川・海、文化を活用した町づくり、また人づくりを図るべきです。この町の将来像に夢を持たせるべき。町民の若者たちは、そこを見ているのです。また、熟年の我々はそこらを見られているわけでございます。

我々熟年が発信して、我が町の将来に向けて、町の方向性を発展するように変えるわけでございますが、若者が町の将来に失望することなく引き継いでくれるには、やればできるのだという思いが必要でございます。

若者がやがては勉学してからこの故郷に戻って何をしたらよいかを考えられる土壌を我々はつくるべきです。若者たちに物を与えるだけではなく、夢と希望を持てるやる気を起こさせることが大事です。

今ここに朝日町の置かれている地場の特性を生かして思考をめぐらして、実現へ向けて考える強い力が必要かと思えます。

次に、本題に入りますが、さきに通告してある件名1、朝日・白馬ルートについてと件名2、第5次朝日町総合計画にちなんでと、それぞれ要旨が2つずつございますが、質問に入らせていただきます。

件名1、朝日・白馬ルートについての要旨(1)、国・県のレベルで策定した案があるのか、また朝日町や新川2市2町での日本海・関東首都圏連絡道路建設構想推進会議で何か策定があって、またアクションを起こしているのか、これについて町当局に伺います。

今は、ただの絵に描いてある餅で終わってはならない。この構想は誰もが認める素晴らしいものであるはずですが、その後何も進展がないならば、何をどうすれば前へ進むのか。朝日・白馬ルートである推進会議では、新川2市2町が真剣にぶち当たるべきです。

長野県と道路で結ぶ構想が平成6年ごろから持ち上がっているとは聞いていますが、富山県からは3本のルート案があって、1つは新川の朝日・白馬ルート、ほかに上市・大町ルートと立山・大町ルートがあるそうです。これらはどちらも、両県にまたがる日本アルプスをぶち抜くトンネルは壮大で次世代への夢があります。

私は、この3ルートの中で一番有望視しているのは、新川と白馬とを結ぶルートだと思います。なぜなら、長野県の県都・長野市へはオリンピック道路を通じ、そして高速道路にて関東へ続く、すなわち富山市・新川・白馬・長野市・東京へのルートとなります。一方、大町ルートは松本へ、そして中京方面となるわけですが、また朝日町と白馬村は災害協定を結んでいる仲であって、隣同士の町と村が他県を通過の救援態勢では、どうかと思われま

す。それと、隣県の富山と長野には通じる道路がなく、今どきの常識ではお粗末過ぎます。日本では、この県だけだと思います。この日本アルプスをぶち抜くと、人の交流の増大と新たな動態人口もあり得ることが想像できます。

この朝日・白馬ルートには、もう1つ大きな夢が膨らみます。それは、やがては第2の新幹線・リニアカーの到来が考えられます。東京・長野・白馬・新川・富山・大阪、これは国家としても重要な関東・関西の第2のルートです。

次に、要旨(2)のシンポジウムの開催についてですが、これは、先ほどから述べたように、いくら私らが叫び、訴えても、地域の団体や推進協議会で積極的な動きがなければ、県・国が目を向けてくれません。新川地域でその必要性を説き、新川の2市2町がこの問題を討論し、推し進めていきたいものです。

この町のどこかの地で、人、物の流れを変える壮大な構想を政財界多数でやってみようではありませんか。

これについては、町長さんを初め、関係課に伺います。

**【答弁：町長】**

.....

次の件名2でございますが、朝日町の総合計画にちなんでについてです。

その要旨(1)、町の特性と地形を生かした開発構想についてですが、キャンプ地や保養と他の施設等を、朝日町の特性である海・川・山、この三大要素を活用して、その適地の開発を望みます。

その1つは、世界一美しい富山湾に面しているところ。2つ目は、川は朝日町を代表する小川であって、水産資源の豊かなところ。3つ目は、山にあっては朝日町一円にパノラマ遠望できるところ、朝日岳、白馬岳と後立山連峰に黒部の山々と劔岳連峰が一望できることです。この三大要素を満喫できるところは、私の知るところでは、小川右岸の河口付近の、赤川地内の今度植樹祭をするところに隣接する場所が、朝日町では一番の適地かと思う次第でございます。

これは、今度の第5次総合計画には入っていないのですが、ぜひとも、ぜひとも国・県のあらゆる制度を活用して、夢のある町にしてくださいを願っております。何よりも若い世代に希望と夢を持たせることが私ら熟年のやるべき道かと思っております。

**【答弁：企画振興課長】**

次に、件名2の要旨(2)でございます。都市計画道路とサンリーナへの道路整備について述べます。

29年度から新消防署が役場横に完成して、直接出入りする道路が、今現在は消雪設備がなく、緊急出動に支障を来す恐れがあります。今は消防署はありませんが、29年度からできます。

あの路線は、8号線からサンリーナ入り口道路まで、ぜひとも完備していただきたいものです。それと体育館に、サンリーナに入る道路幅は今現在のままでは狭いです。広げるべきだと思います。これからは、町を代表する体育館と武道館での対外試合には、今のままでは不便です。

この2点を、新消防署と武道館新設のオープンに間に合うように、ぜひとも整備されることを期待し、関係課の見解を伺います。

**【答弁：建設課長】**

以上で質問を終わります。

**※【以上、小川議員の代表質問に対する町長答弁】**

○議長（水野仁士君） ご苦勞さまでした。

---

○議長（水野仁士君） ただいまの志政会代表、小川慶二君の質問に対する答弁を求めます。  
 笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） それでは、志政会代表質問、小川慶二議員の件名1、朝日・白馬ルートについて、要旨(1)、国・県の策定または朝日町の考え方があるのか、(2)、シンポジウム開催等を考えてはどうかということにご答弁させていただきます。

日本海・関東首都圏連絡道路建設構想、いわゆる新川・大北直結道は、富山県新川地域と長野県大北地域を結ぶ道路の建設構想であり、この道路が整備されることにより、長野県大北地域はもちろんのこと、関東首都圏との距離が大幅に短縮され、朝日町を初めとする新川広域圏はもとより、富山県全体の経済、観光、文化交流の発展に大きく寄与するものとして期待されているものであります。

これまでの取り組み、経過について申し上げますと、平成4年、当時、新川地域2市3町及び関係者において日本海・関東首都圏連絡道路建設構想推進会議の設立を皮切りに、今日まで24年余りにわたり、「北アルプス横断道必要性調査報告書」の作成や、長野県大町市、白馬村、白馬村商工会との意見交換、講演会を行うなど長野県側との連携強化を図り、関係機関に新川・大北直結道の優位性、必要性を働きかけてきたところであります。

ご存じのとおり、富山県内には、現在、新川・大北ルートのほかに、立山ルート、上市ルートの3本のルート構想があり、富山県としていまだに一本化されておりませんが、富山県総合計画「新・元気とやま創造計画」には、長期構想（とやま夢構想）として、北アルプス横断道路構想の推進が明記されており、推進会議においても、ルートの一本化を目指し、本構想の実現を強く国等へ働きかけるよう、県知事に対し毎年要望しているところであります。

この構想は、技術的にも予算的にも国家的プロジェクトレベルであるということ、そして長野県側の機運の醸成、理解を得る必要があることなど、その実現に向けての道のりは厳しいものであります。

町といたしましても、朝日町・白馬村議会議員連絡協議会や、平成27年11月に設立いたしました湯ノ瀬・北又周辺環境整備対策協議会などとの連携を図るとともに、地域の意識づけや町の機運を高めるためにも、議員からご提案いただきましたシンポジウムの開催について新川地域推進協議会にも働きかけ、検討してまいりたいと考えております。

今後とも、朝日町議会日本海・関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会、長野県側と連携を図り、推進会議を通じて積極的に構想の実現に向け取り組むとともに、新川・大北ルート

の必要性と優位性をさらにアピールしていきたいと考えております。引き続き、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名2、第5次朝日町総合計画にちなんでの要旨(1)を、米田企画振興課長。

〔企画振興課長 米田 淳君 登壇〕

○企画振興課長（米田 淳君） 私のほうから、志政会代表質問、小川慶二議員の件名2、第5次朝日町総合計画にちなんで、要旨(1)、町の特性を打ち出した観光の開発についてを答弁させていただきます。

議員ご発言のとおり、朝日町は日本海に面し、朝日岳、白馬岳などの北アルプス連峰、小川、笹川、境川などの河川といった豊かな海・山・川の、四季の彩りに恵まれた雄大な自然環境があり、町の貴重な観光資源として重要な役割を果たしております。

また、舟川桜並木は、春の色鮮やかな景観である「舟川・春の四重奏」として、ヒスイ海岸は「日本の渚・百選」及び「快水浴場百選」にも選定されている朝日町観光の代名詞というべき観光拠点となっております。

さらに、議員から提言がありました赤川地内の小川河口付近も、海と川を肌を感じながら北アルプスを眺望できる絶好のロケーションポイントの1つであると思います。

朝日町では、今年度から、「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」を将来像に掲げた第5次朝日町総合計画がスタートいたしました。

この総合計画では、「観光・交流」をまちづくりの柱である基本目標の1つに掲げており、さらには総合計画の重点事業である朝日町総合戦略にも位置づけ、観光・交流の施策や事業を積極的に展開することとしております。

その取り組みの内容といたしましては、観光・交流拠点の整備を視野に入れたヒスイ海岸周辺整備事業、1年を通じた景観の創出と活用を念頭に置いた舟川桜並木周辺の魅力アップ事業を進めてまいります。また、朝日町ならではの豊かですぐれた自然環境や産業、歴史文化等を生かした体験・学習・交流型ツアー商品の開発・普及に取り組むとともに、広域的な周遊商品と連携した観光商品の開発、朝日町の特性と魅力をより前面に打ち出した観光情報発信・プロモーション強化を図ることとしております。

これらを積極的かつ複合的に取り組むこととともに、議員からのご提案やお持ちの発想を参考にさせていただきながら、朝日町の強みを生かした観光の基盤産業化を推進し、町の価値をさらに高めてまいりたいと考えております。

ただ、町の特性を生かした観光施策及びまちづくりを効果的に推進していくには、町民の主体的な行動と参加、おもてなしの心が不可欠であります。一人一人が町や地域の魅力を改

めて見つめ直し、磨きをかけ、その魅力の発信と活用を増大させることが重要であります。

議会、町民の皆さんの英知を結集した「オール朝日町」の体制や取り組みがあってこそ夢と希望が持てるまちづくりにつながるものと考えております。その実現に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 次に、同じく件名2、第5次朝日町総合計画にちなんでの要旨(2)を、竹谷建設課長。

〔建設課長 竹谷俊範君 登壇〕

○建設課長（竹谷俊範君） それでは、私のほうからは、件名2、第5次朝日町総合計画にちなんで、要旨(2)、都市計画道路とサンリーナへの道路整備についてお答えいたします。

新消防庁舎が面する都市計画道路、いわゆる町道泊桜町線における消雪施設については、緊急車両の通行を確保するため、国道8号交差点からサンリーナ入り口交差点までの延長500メートルについて、今年度から整備を行い、新消防庁舎が完成する平成29年の秋までに完成させたいと考えております。

町道泊桜町線からサンリーナまでの道路拡幅については、サンリーナ建設当時に道路の拡幅も計画しておりましたが、関係地権者から同意が得られず現在に至っているところでございます。今後、武道館の建設地も考慮しながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

**【質問：件名2に戻る】**

.....

○議長（水野仁士君） 小川君、ただいまの答弁でよろしいですか。

小川君。

○4番（小川慶二君） 順次、再質問していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、朝日・白馬、このルートのことなのですが、私もこれ、若いときから聞いておりますが、いまだかつて、なかなか進展しないということを聞いております。

これは、私も議員になってから白馬の村の議員さんともいろいろと接点を取りまして話をしておりますと、白馬の方々も、最初は何かしら、今はすごく期待を持っておられるような感じでした。それも、白馬の方々が私らに言うのは、白馬のここへ来ていただければ、長野市に続けるんだと。大町へ行ったら、松本しか行かないんだということを言われまして、なるほどだなということで私は今回の質問の材料になったかと思っております。

それで、いろいろシンポジウムを含めながらやって、何かアクションを起こさないと何も前へ進まない。そういうことですが、何をいっても、かかるものは予算なものですから、急に言って急にできるわけではないと思いますけれども、何というかね、新川地区の政財界の方も含めながら、ぜひぜひ、今年中にでも来年でもいいですから、やって前へ進めるようにしていただきたいと思っておるわけなのですが、そのことを——2市2町といったら、結構大きいものです。朝日、入善、黒部、魚津、これで巻き込んでやる運動ですから、相当な思いも県なり国に通じるかと思っておりますが、そこらあたり、再度また町長さんをお願いして、ぜひひとつシンポジウムを開いていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 小川慶二議員の思いはわかっております。実は新川推進協議会というのは、各首長、魚津、黒部、入善、朝日、そしてその地域の選出県議会議員、そして議長等も入っているわけです。そういった形の2市2町でスクラムを組んで新川推進協議会で知事等に毎年要望しているのが現状であります。そういった中では、時折、いろんな形の中で、私のところは白馬村とも災害協定を結ばせていただき、実はきときと空港を利用して冬場のスキー客が来て白馬村まで入っているといった事実も、知事政策局長ともこういった形の中で利便性はあるということも説明させていただいているわけでありまして。そういったことも踏まえて、この大北道の優位性、あるいは大いなる実現に向けてということをお願いをして

いるわけでありませぬ。

そういった中では、来月7月、8月にもこういった会議がありますので、今小川議員の提案がありましたシンポジウムの開催等々を、また町として発言をさせていただきながら、実現に向けて着実に進んでまいりたいというふうに思っております。

町としても、当然、そういったことを強く要望しているのも事実でございますので、よろしくご理解とご協力を賜りたいと思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

小川君。

○4番（小川慶二君） 私は、これを言うのも、また白馬の話になりますが、白馬へ行って、直感で、肌で感じたことを言うのですが、富山県のある、上市並びに立山町の有力筋がもう既に動いておるそうでございますので、それで白馬村へも来ていかれたということも私、聞いております。

そういうことで、私らの話だけじゃなくして、何か公がアクションを起こしていただきたいなということを、危険を感じて私は言っておるわけなので、そこらあたりも含めて、なるべく早く動いてくださることを期待して、この白馬ルートの話は、これで終わります。

次にですが、件名2の総合計画にちなんでのことなので、今、米田課長さんから回答をいただきましたが、これ、急に私は言ったことなのですが、ある特定の場所を指定して私の思いで言ったのですが、これ、誰も思っておらないことだと思っておりますけれども、議員になってから町をくまなく車であるいてみると、やっぱり朝日町の特徴は何かということを中心に考えると、山・海・川、その3つだなど。やっぱり海は、さっき言ったようなもので、世界一美しい富山湾であるということと、川は水産資源があるということと、それと、さっきから言っておるように、大パノラマが見えること。それを考え合わすと、川尻等を考えますと、赤川地内しかありません。

ほかにもあると思っておりますけれども、そういうことも端的に、植樹祭もあることですから、私はあそこを思いついて言いましたので、皆さん、また、今後いろいろとそういうことを考え合わせまして、ご検討をいただいて、ぜひぜひ次の機会というか、までの間に総合計画に、次の後期にでも入れていただければなと私は思っておるわけでございます。

何を言っても、将来を見据えて若者に希望と夢を与えるようなものでなかったら、何も、私ら年代物はだんだん年老いていくばかりであって、若者がやっぱり、「ああ、いいことを言うな。そういうこともあるか。あれもあるか」という思いをさせなくては、どうにもなり

ません。それを思えば思うほど、私はそういうことを思っておるわけなのでございます。

そういうことで、私、再度これをお願いするということにして、総合計画にちなんだ小川の右岸のことをこれで取り上げさせていただきます。

それともう1つ、最後に都市計画道路の、要旨(2)のサンリーナの入り口と消防署隣接道路の消雪工、計画を聞きましたので、これで消防署のオープンまで間に合うということをお願いしております。

今までは、「何やら、あの道路はどうなっているんだか」と、よく町民の方々から問われてきて、私も苦しい答弁をしながらやっておったのですが、今度はせめてあそこまでできていただければいいのですが、それと、サンリーナを新設したときに、あの入り口の道路を拡幅すること、夢があったそうでございますが、なかなか、地権者との関係もあって、思うようにいかないということは今聞いておりますので、ぜひ時期も来れば何とかなしてほしいなと思っておる次第でございます。

あそこへ入ってみると、全国大会をやるのに、急に道が狭くなって、「何じゃこりゃ」というような感じを受けないでもないものですから、それでちょっと、町を代表する今度武道館もできることでありますので、ぜひぜひひとつ一日も早い拡幅をして、いかにも大きなイベントのところへ入るんだなということを、町民というか、皆さん来る方々に誇りを持ってそこで開催をしていただきたいと思っております。

そういうことで、時間はまだあるのですが、今、私が言ったことは大体3つ、それなのでございますが、できるだけ、最初に言った朝日・白馬ルートをただの絵に描いた餅にしないように頑張って、町を挙げて、ひとつ、新川を挙げて、ここを、朝日からのルートのことを県に考えていただいて、今度の県政も、けさの新聞では、県知事さんが続投されると言われますので、なおさらあの県知事さんはその事情はよく知っておいでかと思っておりますので、ぜひぜひ力強く働きかけていただくことをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

**【長崎議員の質問へ移る】**

○議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。

以上で代表質問を終了いたします。

.....

○議長（水野仁士君） これより、町政に対する一般質問を行います。

最初に、長崎智子君。

〔8番 長崎智子君 登壇〕

○8番（長崎智子君） 8番の長崎です。ただいま議長からお許しを賜りましたので、件名2件について質問をいたします。

質問の前に、去る5月28日から6日間、行方不明であった田野岡大和君が無事保護され、6月7日に元気に病院から退院されたと新聞報道にありました。本当によかったと全国民が大喜びと、大和君に元気と勇気をいただきましたことに感謝を申し上げます。

それでは、質問に入ります。

今回の質問についての文章は6月3日に提出してあります。議会運営委員会で承認されておりますので、読み上げをいたします。

件名1、朝日町の町税についてです。

要旨(1)、株式会社小川温泉の譲渡と町税について。

町税については、代表質問でもありましたが、質問をいたします。

平成22年9月議会定例会から平成27年9月議会定例会までに、私は数回質問してきました。町税の滞納金額に、疑問に思ったからです。法人税のワーストファイブまでの滞納金はとても高額でしたので、その該当者の会社名を公表してほしいと言いましたが、町当局の答弁には、個人情報であり、個々の説明がありませんでした。なぜ法律で定められていることであるのに、町は差し押さえをしなかったのか。

聞いたところによりますと、債権者のうち抵当権の担保権を持つ銀行等の抵当債権者に全て充当され、町税には、残念ながら1円も入らない。また、差し押さえすれば、会社を倒産に追い込むことになるため、分納を促したと伺っております。

平成28年4月に株式会社小川温泉が、愛知県の実業館に経営譲渡をしたと新聞報道され、その後の報道によりますと、債権者のうち抵当権を持つ銀行などは放棄したありました。このことを受け、町は固定資産税など町税の滞納金をどのように対処されますか。町長は町民に対して報告する義務があると考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

【答弁：財務課長】

.....

件名2、泊高校の存続についてです。

要旨(1)、泊高校の存続に向けての、今日までの経緯と方策について。

経緯につきましては、泊高校の将来を考える町民会議では、署名簿と要望書を県知事に提出されましたが、その後、町ではどのような対策を講じてこられたのでしょうか。

富山県は、県立高校の統廃合を検討しておられ、その基準として1学年3クラス以下の学校が対象であり、朝日町の泊高校もその対象になっています。朝日町に高校がなくなるとは、人口減少に拍車をかけるだけではなく、町の賑わいや活気、経済にも大きな影響を及ぼします。

今こそ町民一丸となって真剣にこの問題について取り組むべきです。危機感が住民の皆さんに十分理解されていないのではないのでしょうか。

一昨年の1次入試の申し込みが定員120人に満たないことがありましたが、これは学生人口の減少に加えて、学校間格差、学力格差があると考えられます。それは国立大学への合格者数に顕著にあらわれております。

また、高校存続に対する県の基準に何の整合性もないことが問題であります。町も町民も存続への意識を高め、何ができるかの提案と政策が急がれます。

朝日町は、県下一高齢化の町となっています。病院にかかる医療費もかさみ、老人施設への入所もすぐにといいわけにはいきません。しかし、看護師、介護士が不足しているために、あさひ総合病院やみんなの家などが、今現在、空き家状態です。

その対策として、泊高校に看護師及び介護士の養成をするための福祉科の設置を考えてみるのも一案かと思いますが、町長の考えをお聞かせください。また、よりよい、魅力ある方策がありましたらご教示ください。

以上です。

**【答弁：総務政策課長】**

.....

○議長（水野仁士君） ただいまの長崎智子君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、朝日町の町税についてを、谷口財務課長。

〔財務課長 谷口保則君 登壇〕

○財務課長（谷口保則君） それでは、私のほうから、一般質問、長崎智子議員、件名1、朝日町の町税について、要旨(1)、株式会社小川温泉の譲渡と町税について答弁させていただきます。

平成21年のリーマンショック以来、経済状況が著しく低下し、昨今はアベノミクスによる経済政策をもってしても、地方にとっては、依然として停滞する地域経済のもと、給与水準の低迷や雇用の不安定化、働き場所を求めた他県・他市町村への転出など、納税環境は厳しい情勢が続いているものと考察しております。

滞納税額に対する町の対応についてであります。町税の収納率の向上や滞納額の解消は、町の財政運営及び税の平等性の確保にとって極めて重大で喫緊な課題であります。また、税の滞納は、多くの善良な納税者の公平性を揺るがし、納税意識・モラルの崩壊を招く要因であるなど、厳格にその対策に取り組む必要があるものと考えております。

朝日町におきましては、地方税法並びに町税条例に従い、税目ごとに納税期限後20日以内に滞納者に対し督促状を送付しております。その後、電話催告や文書催告、臨戸訪問等による徴収や納税誓約書を取り交わし、分納するなどの対応を実施しております。

しかしながら、再三の催告に応じない滞納者につきましては、財産調査を実施した上で差し押さえ予告を発送し、預金等財産の差し押さえを行う滞納処分を実施しているところであります。

今後とも、滞納者の実態把握に努め、滞納者の事情に応じた滞納整理を実施し、特に常習性のある滞納者や高額滞納者に対しましては、富山県総合県税事務所とも連携を図りながら、効果的な滞納処分や継続的な徴収対策に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

ご質問の株式会社小川温泉の経営譲渡に関しましては、さきのグループ22、西岡議員の代表質問で町長がお答えしましたとおりでありますので、ご理解願います。

以上であります。

【質問：件名1に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名2、泊高校の存続についてを、大村総務政策課長。

〔総務政策課長 大村 浩君 登壇〕

○総務政策課長（大村 浩君） それでは、件名2の泊高校の存続について、要旨(1)、泊高校の存続に向けての今日までの経緯と方策について答えさせていただきます。

県立泊高等学校の存続につきましては、さきの代表質問でもお答えしましたが、平成26年12月に泊高校の将来を考える町民会議を設立し、平成28年6月8日までに、昨日ですけれども、6回の会議を開催してまいりました。

この間、平成27年5月には朝日中学校の生徒、保護者に、県立泊高等学校に関するアンケートを実施したほか、同年6月には早稲田大学の宮口教授を講師としてお招きし、「過疎地域における高校の存在意義について」と題し、講演会を開催いたしました。

また、同年8月から9月にかけて、泊高校の存続を求める署名活動を行い、朝日町民を初めとする関係各位、2万9,376人の方からの署名が寄せられたところであります。

この署名とともに、平成28年1月19日に県知事、県教育長らに「富山県立泊高等学校の存続にかかる要望書」を提出し、泊高校の存続を強く要望してきたところであります。

一方、富山県で開催しておりました、県立学校のあり方を考える検討委員会においては、平成28年4月15日に第8回の会議を開催し、「県立学校整備のあり方等に関する報告書」をまとめたところであります。この報告書の中で、1学年4から8学級規模の学校を配置することが望ましいとされました。

県の一定の方向性が示されたとはいえ、引き続き泊高校存続の活動が必要なことから、新たな取り組みが必要であると考えております。

このことから、今ある町民会議は一区切りとするものの、さらに町民主体の会議に発展・充実させるべく、仮称ではありますが、「泊高校魅力化・活性化推進会議」といった町民組織に改め、学校現場の生の声を反映させるため、泊高校側から校長や副校長、PTA、同窓会などの方々にも参画していただき、より一層町民主体の会議にしていくことを考えております。また、新組織の設置・運営費として20万円を計上しております。

本年度におきましては、泊高校への補助金をこれまでの運動部だけではなく、文化部への助成や教育活動への助成を行えるよう、75万円増額、100万円とし、泊高校の特色ある活動への支援を行えるようにいたしました。

議員からご提案がありました福祉科系学科の設置につきましては、近年の傾向としまして、中学生の介護士や看護師の志望率が低く、普通科志望の傾向が強いこと、また県内には福祉

人材養成校は4校ありますが、平成28年の入学定員計180人に対し、定員を大きく割り込む102人、56.7%の入学者とどまっております。福祉科系学科の設置はやはり難しいのが現実であると考えております。

しかしながら、泊高校は町にとって唯一の高等教育機関であり、町の活性化には欠かせない存在であることは変わりありません。引き続き、町民の皆様と一丸となって泊高校の存続に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

**【質問：件名2に戻る】**

.....

○議長（水野仁士君） 長崎君、ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎君。

○8番（長崎智子君） 答弁、ありがとうございました。

件名1の件で二、三再質問させていただきます。

代表質問のときの答弁にもありましたけど、今、私たちは、税というのは3大原則で、必ず税金は納めなきゃならないという認識が最も、町民が、全ての方が認識しておられます。それで、税のこの質問に対して特別私は疑問に思っておりますのは、4月8日の新聞報道により、町民が一番問題にしておられますことからこの質問をしたわけですが、今、小川温泉開発株式会社が平成28年度の固定資産税を納められるのでしょうか。町民にわかりやすく説明していただけないでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 西岡議員へのご説明もしたとおり、町税に関するご質問につきましてはお答えすることはできませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（水野仁士君） 質問を変えてください。

○8番（長崎智子君） はい。

それでは、どうしてこの質問をしたかといいますと、町民の皆さんが、なかなかわからないという方もおられますので、再度確認をしたわけです。

それで、次なのですが、今小川温泉開発株式会社が存続しているけれど、7月1日から新川総合開発株式会社に移行すると聞いておりますが、なぜ今なのでしょう、ちょっと疑問に思ったものですから、お答えをお願いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 一企業の話でございますので、私どもからお答えすることはできません。

○議長（水野仁士君） ちょっと質問の内容を変えてください。ちょっとそういうことで。

長崎君。

○8番（長崎智子君） なーん、私は、議長に言っておるのじゃなくて、町当局に質問しておりますので……

○議長（水野仁士君） いやいや、あの……

○8番（長崎智子君） 質問——なければいいです。はい。

じゃ、質問を変えます。

じゃ、平成26年度、平成27年度の固定資産税を催促されましたか。また、差し押さえなどされたのかお伺いいたします。

必ず行かんならんがですけど。

○議長（水野仁士君） 例えば、それを言うのは、小川温泉じゃなくして、一般の取り立て方についてなら町は答えますけども、単なる個人の、会社の名前を出して言われても答えられませんと言っておりますので、そこらへん、長崎議員も理解してほしいんだけども。

○8番（長崎智子君） はい。

○議長（水野仁士君） はい、どうぞ。

○8番（長崎智子君） 再質問ですけどね。

それでは——質問を変えれと言われる。

今、新聞報道によりますと、町民に長年愛され続けてきた株式会社小川温泉が、経営権が譲渡されて、引き続き、継続されることになったことは本当によかったと思っておるわけです。

また、銀行が債権放棄したことから、過去10年間の分の滞納になっている固定資産税などの税金が確保できる見通しになったのではないのでしょうかと私は思ったのですが、町はどのように対処されるのかなと思いますので、お伺いします。

○議長（水野仁士君） その問題もさっき、何といたしますか、守秘義務がありまして、小川温泉というところの固有名詞に対しては守秘義務がついて回っております。そういうことで、けさ、朝始まる前にいろんな面で議員協議会を開いて皆さん方に町当局の……

○8番（長崎智子君） わかりました。えー、えー、答弁しにくいと言うなら、わかりました。

答弁できないのならいいですよ。町民にちょっと知らせたかったものですから。

それでは、今当町で固定資産税についてのうわさ、固定資産税で今一般的なことと言われますけど、町民がうわさにしております。そのうわさはどこから出たかわかりませんが、今、それでは確認をしたいのですが、町は平成18年からの税金を免除されるようなことを考えておられるがでしょうか。それも、だめながですか。

○議長（水野仁士君） 先ほどの西岡議員の最初の質問のときに、言ったときに、代表質問されたときに、地方公務員法第34条第1項及び地方税法第22条の定めにより、地方税に関することに対する職員の守秘義務がありますのでお話しできませんということを最初に断られた

と思います。そこら、長崎議員も理解して話ししてください。

○8番（長崎智子君） はい、はい。

○議長（水野仁士君） ただ、温泉じゃなくして、一般の納税の、取り方については、それは町当局としては答えられますけれども、守秘義務があるものですから、固有名詞のところはできませんということです。

○8番（長崎智子君） あのね、公務員……

○議長（水野仁士君） それで、もし内容が、同じような話なら、これでちょっと……

○8番（長崎智子君） なーん、いいです、いいです。

○議長（水野仁士君） やめさせてもらうけど。

○8番（長崎智子君） なーん、別に言いますよ。

○議長（水野仁士君） 大丈夫ですか。変えてください、話の内容。

○8番（長崎智子君） はい。

じゃ、質問を変えます。

○議長（水野仁士君） はい。

○8番（長崎智子君） じゃ、この件について、また後ほど。

それでは、件名2の泊高校のほうに移りますが、今特徴ある高校となりますが、私が提案しました福祉科は県に4校あると今言われました。そのときの、県に4校ある中で、どこどこなのでしょうか、ちょっと聞き漏らしたのでお願いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 先ほど県内には4校というふうに答えさせていただきました。具体的な高校については後ほどまたお話しさせてもらいたいと思いますけれども、再度、さっき、その4校の定員が180名なのです。180名募集しているということなんですね。ただ、実際に入学した人は、それこそ50%強ですけれども、102人しかいなかったと。かなり大きく定員割れしているということです。

これはこういった意味か当然わかると思いますけれども、今、社会の要請とすれば、確かに看護師とか介護士というのは大変求められておる状況ですけれども、生徒さんはそういった学校を志望しない傾向にあるというのが現実なのです。

ですので、もし仮に長崎議員が新たにそういった福祉専門の学校をつくったら、もっと定員割れが起きる可能性があるということなのです。ですから、難しいというお話をさせてい

ただきました。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎君。

○8番（長崎智子君） 県に要望してみてもはどうですかということなのですが。

それで、私は泊高校存続の、泊高校の将来を考える町民会議の委員になっておりますが、昨日、6月8日の午後7時から会合が開かれまして、その席上で当局から、泊高校の将来を考える町民会議がこれで終了しますと。新組織をつくり、仮称「泊高校魅力化・活性化推進会議」として再編すると伺っておりますが、今日まで町民全体で署名運動をして県に要望を提出したが、関係各位の方々、高校存続のやはり強い思いから頑張ってくれましたわけで……。

さて、これからどうしますか。組織づくりに、教育委員会が外れていた目的について町当局はどうしますか。また、今日まで一生懸命署名活動したりしてきた方々の努力を無駄にしては、町民に対して申しわけありません。今後の町の方向性は何なのでしょう。目的と方向性について、またお伺いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 先ほどの答弁に重なる部分が多いと思いますけれども、まず現実を述べさせていただきます。

おっしゃるとおり、昨年、本当に皆さんの、町民を初め関係各位の署名活動をしていただきまして、2万9,376人の署名を持って、そして年が明けて1月に、町長を先頭に県知事に要望されました。これは事実です。ただ、一方で、その後、時系列で話をしますと、4月にはもう県のあり方について一応報告が出されているのです。ですので、もっとこれを、大変、本当にそういう意味では、27年度は町民が全体となって確かに燃え上がりました。これをもっと燃え上がらせなきゃいけないというふうにおっしゃっていると思いますし、当然そうしなきゃいけないと思っています。

ただ、現実には現実というふうにありますので、町としましては、1回この町民会議をまず一区切りとしまして、もっと、おっしゃったように泊高校を特色のあるような学校にするため、どういった方策がいいか検討してもらおうと。そこで具体的に検討してもらって、それを実現するという形にして、町民一体となって取り組んでもらいたいという、そういう組織を立ち上げて、進ませてもらいたいということでもあります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎君。

○8番（長崎智子君） 私は、なぜかといいますと、町長に伺いますけど、平成28年の2月から県知事とは打ち合わせ会などありましたか。2月、書面を出してから、後。今日までもう5カ月ありますけど、何かありましたでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 今ほどの質問は、1月以降、議員は、町がどのような行動をしたかということに尽きるというふうに思っていますが、先ほど道用議員の質問等にも答えましたとおりに、年間を通して、町としての公式な場、いろんな立場の中では申しているという点をご理解願いたいと思っています。

やはり交渉というのは、会うたびに「高校、高校」と言うわけにはいきませんので、そこも私はノウハウというものはある程度自覚をしておりますし、相手を見て物を申すときは申す、やはり引くときは引くという、それも交渉の1つであろうというふうに思っています。年間を通して、そういった場に関して、そしてまた違うチャンネルも通じながらしっかりと町の思いというものは伝えてあるわけであります。

繰り返しになりますが、昨年度1年とって振り返ってみても、今までにはなかった2市2町の新川推進協議会にも文言を1つ織り込んで知事に申し上げたところ、泊高校の名前がなくても、知事はもうひそかに、「ああ、これはある学校のことだね」とわかるくらいに市町村の連携をしているところでありますし、町村会でも一言を盛り込んでしっかりと町の思いを伝えているという経緯であって、仮に1月から2月はどうでしたということではなしに、年間を通じて今現在進行形でありますので、私もしっかりと、それは私の公約でもありますし、取り組ませていただいているということでご理解を賜りたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎君。

○8番（長崎智子君） 町長は一生懸命、真剣に取り組んでおられると確信しましたので。

それでは、もう6月になりまして、10月には県知事の選挙です。その選挙が終わったら、途端に何か出てくるのではないかなと思うのですが、その場合の早急な対策を考えておかないと。その場になって、「ああ、だめだった」とかと言わないように、何か特別な思いが町

当局でありますでしょうか。今町長が言われましたけれども、何か、選挙が終わった後のことなのですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 今日の新聞等でも知事さんが4選に向けてということはありますが、それは選挙というのはいつどこでどうなるかわかりませんが、私らに与えられているのは、やはり県に対して、現知事は石井知事でございますので、思いというものを、誰がどういう形になろうか、やはり町の思いはしっかり伝えていきたいというふうに思っています。

直近では7月、今の段階で20日に県要望があります。それは、それなりに担当課、今三役会議で検討しながら、町の一番の思いというものをしっかり、泊高校が、存続が町にとって一番現段階では大事なことだろうという思いを戦略的にもしっかり伝えていきたいという思いではおりますので、ご理解を賜りたいと思っておりますし、10月以降のことは、私はそこをどうのこうのと言えることではありませんし、いずれにしろ、しっかりと県と連携を保ちながら、スクラムを組みながら訴えてまいりたいと思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎君。

○8番（長崎智子君） ありがとうございます。

本当に真剣な、喫緊な今時代に来ておると思いますので、町当局を初め、町民の皆さんも署名運動が終わってほっとしておるわけではなく、みんなで力を合わせてやっていきたいと思えます。私たちも陰ながら応援していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、終わります。

○議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

以上で本日の一般質問を終了いたします。

残る一般質問は、あす10日、引き続き行います。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

---

#### ◇次会の日程

○議長（水野仁士君） 次に、次会の日程を申し上げます。

あす10日は、引き続き、町政に対する一般質問を行います。

---

◇散会の宣告

○議長（水野仁士君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

（午後 3時35分）